

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

XII — 6



1985. 3

滋賀県教育委員会

財團 法人 滋賀県文化財保護協会

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

XII — 6

1985. 3

滋賀県教育委員会

財団 法人 滋賀県文化財保護協会

序

滋賀県下の県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査は、ほ場整備事業の拡大とともに、その件数も年々増加し今年度は36遺跡を数えることになりました。

ここに、実施しました発掘調査の報告書を刊行し、広く埋蔵文化財に関する理解を深めていただく一助にしたいと存じます。

なお、今回は上記の遺跡のうち整理の完了しました25遺跡を9分冊に分けて刊行するものであります。

昭和60年3月

滋賀県教育委員会事務局
文化部文化財保護課長
市原 浩

例　　言

1. 本報告書は、昭和59年度県営は場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のうち、坂田郡山東町大鹿遺跡、同 東良（北方田中）遺跡、近江町宇賀野墓町遺跡の調査成果を収載したものである。
2. 調査は、滋賀県農林部の依頼により、滋賀県教育委員会の指導のもとに財団法人滋賀県文化財保護協会が実施したものである。
3. 調査にあたっては、地元山東町役場、近江町役場、各教育委員会、長浜県事務所をはじめ、地元関係者の方々から種々の協力を得た。
4. 現地調査は、滋賀県教育委員会文化部文化財保護課技師兼康保明を担当者とし、財団法人滋賀県文化財保護協会技師奈良俊哉を主任調査員に得て実施した。
5. 各遺跡の調査については、大柳仁司、堀内宏司、前角和夫、西川良浩、夏原善治の諸氏の多大なる協力を得た。
6. 各章の文責は、各遺跡毎に明記した。

目 次

序

例 言

第1章 坂田郡山東町東良遺跡（北方田中遺跡）

1 はじめに	1
2 位置と環境	1
3 調査の経過	2
4 調査の結果	2
(1) 遺構	2
(2) 遺物	5
5 まとめ	14

第2章 坂田郡山東町大庵遺跡

1 はじめに	17
2 調査の経過	17
3 調査の結果	17
4 遺物	19
5 まとめ	20

第3章 坂田郡近江町宇賀野墓町遺跡

1 はじめに	23
2 調査の経過	23
3 調査の結果	25
(1) 小排20号（T 3～T 7）の調査	25
(2) 小排18—4号（T 8～T 10）の調査	25
(3) 小排18—2号（T 1、2、T 11～14）の調査	25
(4) 小排18—3号（T 16）の調査	26
(5) 小排20—2号（T 17～T 19）の調査	26
4 出土遺物	26
5 まとめ	28

図版目次

- 図版1 北方田中遺跡周辺遺跡分布図
- ♪ 2 北方田中遺跡位置図
- ♪ 3 北方田中遺跡トレンチ配置図
- ♪ 4 遺跡平面図（オリコミ）
- ♪ 5 遺構分布図
- ♪ 6 SB—01・02遺構詳細図
- ♪ 7 SB—03遺構詳細図
- ♪ 8 SB—04遺構詳細図
- ♪ 9 SB—05遺構詳細図
- ♪ 10 SB—06遺構詳細図
- ♪ 11 SB—07遺構詳細図
- ♪ 12 SB—08遺構詳細図
- ♪ 13 SB—09遺構詳細図
- ♪ 14 SB—10遺構詳細図
- ♪ 15 SB—11・12遺構詳細図
- ♪ 16 SB—13遺構詳細図
- ♪ 17 SB—14遺構詳細図
- ♪ 18 SB—15遺構詳細図
- ♪ 19 SB—16遺構詳細図
- ♪ 20 SD—1・2出土須恵器
- ♪ 21 SD—1・2出土須恵器
- ♪ 22 SD—1・2出土須恵器
- ♪ 23 SD—1・2出土土師器
- ♪ 24 SD—1・2出土土師器
- ♪ 25 SD—1・2出土須恵器模倣土師器
- ♪ 26 SD—1・2出土須恵器模倣土師器

- 図版27 北方田中遺跡全景
- ♪ 28 調査風景
 - (上) SE—1 調査風景
 - (下) SE—1 調査風景
- ♪ 29 調査風景
 - (上) SB—12

- (下) SB—12
- ✧ 30 挖立柱建物近景
(上) SB—01・02
(下) SB—02
- ✧ 31 遺物出土状況
(上) SD—1 遺物出土状況
(下) SD—1 遺物検出状況
- ✧ 32 挖立柱建物近景
(上) SB—03 検出状況(南より)
(下) SB—03 検出状況(西より)
- ✧ 33 挖立柱建物近景
(上) SB—04・05・06
(下) SB—06・07
- ✧ 34 挖立柱建物近景
(上) SB—07・08
(下) SR—08・09
- ✧ 35 挖立柱建物近景
(上) SB—09
(下) SB—10
- ✧ 36 挖立柱建物近景
(上) SB—12
(下) SB—13
- ✧ 37 挖立柱建物近景
(上) SB—14
(下) SB—15・16
- ✧ 38 井戸・四脚門近景
(上) SE—1
(下) 四脚門
- ✧ 39 四脚門検出状況
(上) 四脚門柱根検出状況(東側)
(下) 四脚門柱根検出状況(西側)
- ✧ 40 トレンチ部分写真
(上) SB—12(直上より)
(下) SE—1 及び小ピット群(直上より)
- ✧ 41 トレンチ部分写真

- (上) レンチ西部直上
(下) レンチ北部直上
- ♦42 レンチ部分写真
(上) レンチ中央部直上
(下) レンチ南部直上
- ♦43 SD-1・2出土土器
- ♦44 SE-1出土斎巾
- 大鹿遺跡
- 図版45 大鹿遺跡
(上) 調査前風景
(下) 第1レンチ (南より)
- ♦46 大鹿遺跡
(上) 第2レンチ
(下) 第4レンチ作業風景
- ♦47 大鹿遺跡
(上) 第8レンチ (南より)
(下) 第10レンチ (南より)
- ♦48 大鹿遺跡
(上) 第12レンチ (西より)
(下) 第14レンチ (南より)
- ♦49 大鹿遺跡
(上) 第12レンチ作業風景
(下) 第12レンチ土壤検出状況
- ♦50 大鹿遺跡
(上) 第12レンチ出土土器
(下) 第12レンチ出土瓦

宇賀野墓町遺跡

- 図版51 宇賀野墓町遺跡
(上) 調査地より伊吹山をのぞむ
(下) 調査前の状況 (東より)
- ♦52 宇賀野墓町遺跡
(上) 調査前の状況 (東より)
(下) 第3レンチ
- ♦53 宇賀野墓町遺跡

- (上) 第6トレンチ
 (下) 第9トレンチ
- ※54 宇賀野墓町遺跡
 (上) 第11トレンチ
 (下) 第13トレンチ
- ※55 宇賀野墓町遺跡
 (上) 第14トレンチ
 (下) 第16トレンチ
- ※56 宇賀野墓町遺跡
 (上) 弥生式土器
 (下) 弥生式土器

挿入目次

東良遺跡（北方田中遺跡）

第1図 SD—1出土土器	6
第2図 SD—1出土土器	7
第3図 SE—1出土遺物	12

大鹿遺跡

第1図 遺跡位置図	18
第2図 出土瓦実測図	20
第3図 トレンチ配置図	21
第4図 土層断面図	22

宇賀野墓町遺跡

第1図 遺跡位置図	23
第2図 トレンチ配置図	24
第3図 土層断面図	26
第4図 出土遺物実測図及び拓影	27

第1章 東良遺跡

(北方田中遺跡)

第1章 坂田郡山東町東良遺跡（北方田中遺跡）

1.はじめに

本報告は、坂田郡山東町大字北方において事業名「東良遺跡」として昭和59年度に実施したは場整備事業に伴う発掘調査の結果をまとめたものである。しかしながら、東良遺跡として試掘調査をしたが、そこでは何の遺構も検出できず、そこよりも南側の地点で、住居跡や遺物包含層を多数検出した。この時点では、山東町内における分布調査も不完全なものであったため、周知の遺跡とはなっていなかった。このため、字名を取り、「北方田中遺跡」とし、今回報告することになった。

2.位置と環境

北方田中遺跡のある坂田郡山東町は、琵琶湖の北東部に位置している。

山東町の北側には、近江最高峰の伊吹山が望め、東側は岐阜県関ヶ原町と県境を接している。東側の関ヶ原から山東町の南側にかけては、鈴鹿山脈・霊仙山などの山々に囲まれている。山東町内はこのように四周を山で囲まれて、関ヶ原地獄部とよばれる盆地に成立している。また町内には清滝山や瓢箪山などの小丘陵が散在していることもあって、半野部は町の北部の間田付近を中心として集中してあるが、その面積はたいへん小さなものである。こうした地形の中にあって北側では姉川という大河川を持っている。姉川は、長浜市を中心とした湖北平野を沖積作用によって成立せしめているが、山東町では、そうした作用はあまり見られない。しかし姉川より用水を引き、少ない半野部に多くの水田を作り出しているこの点を考慮すれば、姉川の恩恵がないとは言えないであろう。

一方北方田中遺跡の周囲の遺跡を見てみると、発掘調査によって、得られた資料は極めて少ない。

町内の発掘は、昭和38年に行われた番ノ面遺跡の発掘調査が上げられる。番ノ面遺跡では、県内初の縄文時代中期の堅穴式住居が検出され近畿における標式遺跡となっている。縄文時代遺跡はここのみが知られるだけでありその他はないに等しい。弥生時代遺跡もほとんど知られておらず、大野木須川で遺物の散布が認められる程度である。しかし古墳時代に入ると、集落跡は少ないものの、山東町の西側に位置する横山丘陵の両側では散発的に古墳が作られるようになってくる。町内でも志賀谷、朝日、間田などでは、丘陵の屋根上に古墳を作っている。なかでも間田にある高岡塚古墳は、墳丘は失なわれていたものの、径18メートルの横穴式石室を持つ6世紀末～7世紀初頭の円墳であることが、発掘調査によって判明している。他の古墳については、必ずしも明確とはなっていないが、いづれの古墳も高岡塚と同じような時期に作られた横穴式石室をもつ郡集墳であると考えられる。

歴史時代になると遺跡として残っているものもその数を増していくようになる。

しかし、それも遺物の散布などに頼るものが多く、当調査終了後、すぐに行った分布調査では、当遺跡の東側を流れる黒田川の上流約1キロメートルの河川改修中の工事現場より多量の土器が包含されている遺跡が確認され、その土器より当遺跡とはほぼ同じ時期であることがわかった。このように8世紀～10世紀代の遺跡が極めて近い所にあるという点は、何かを暗示するかのようである。

この時期以降では、東山道、北国脇往還などが横断しているものの、宿場町として残るものはあまり多くない。しかし中世では、野瀬山城跡、八溝師城跡、猪鼻城跡、河内城跡、池下城跡、横山城跡などの、山城や砦などの遺跡が見られる。この点では、このように、山城や砦が集中してあるということは中世以降山東町全体が交通の要所として、重要な位置を示していたものと考えられる。山東町内の発掘調査は、まだ始まったばかりであり、今後どのような展開を示していくのか予想がつかないが、歴史的資料が蓄積されていくことにより、歴史の流れの中で山東町がどのような位置を示しているのかが徐々に判明してくることであろう。

3. 調査の経過

今回の調査は、昭和59年度に東良遺跡がは場整備対象地区となったために、この周辺地区も含めて、主に、用・排水路を中心に試掘調査を実施した。この結果、黒田川より東側の地区では、遺構・遺物ともに、検出されなかった。しかし、西側では試掘の結果、先づ第2小排水路全域にわたって、8世紀から10世紀にかけての遺物包含層および遺構が検出された。また、このことによって切土部についても、切土の高さに合わせて試掘調査を行った。この結果、排水路及び切土部分の約3000m²について発掘調査を実施することに至った。また、年古の集落に近い部分の水路でも、中世の井戸が二基確認されたために、この排水路部分についても発掘調査を実施したが、井戸以外の遺構は確認されなかった。また、遺物も確認されなかった。

発掘調査の方法は、先づ、バックホーにより、上層部分を除去し次に人力によって遺構面を精査するという方法で行った。その後のち、遺構を掘削し、ピットや井戸などの詳細を実測した。なお本調査の実施にあたって、バルーンを使用した簡易空中撮影を行い、それより写真測量及び遺構の図化をはかった。

調査は、滋賀県教育委員会文化財保護課技師兼康保明を担当とし、滋賀県文化財保護協会技師奈良俊哉が現地調査を行った。

調査は、昭和59年9月25日より現地調査を開始し、同年11月23日まで実施した。

4. 調査の結果

(1) 遺構

今回検出した遺構は、掘立柱建物16棟、四脚門1棟、南北方向に流れる溝3条、小石を敷きつ

めた道路状遺構、井戸などである。また、東西方向に設定したトレンチでは、小ピット群が検出されている。

掘立柱建物は、長軸方向より、大きく4つのグループに分類できるが、SB-05、SB-07、SB-13および四脚門は、方向性で考えるとどのグループにも属する事がない。以下については、グループ毎に掘立柱建物群を説明したのち、他の遺構を説明する。

A グループ 長軸方向が真北に近いものでN-1°～2°-Wの範囲にあるもの。全部で3棟ある。

SB-02 軸方向はN-2°-Wである。3間(5.6m)×2間(4.4m)である。東側3間分と南側2間分が残存する。ほぼ方形に近い掘形を持つが、中には長円形のものもある。方形の掘形は一辺が80cm程でしっかりと感じをうける。

SB-03 軸方向はN-1°-Wである。2間(5m)×3間(7m)の建物である。北東の隅柱の柱穴はセクションにかかり、小さな柱穴はあるものの、他の柱穴と比較すると径が小さい。掘形は方形のものが中心で、一辺が90cm程である。柱痕を検出した柱穴があるが、かなり深く、平均80cmほど掘削してある。

SB-04 軸方向はN-1°-Wである。2間(4.4m)×3間(5.7m)の建物に4間(8.15m)×4間(7.5m)の廊が東、南、西に付くものである。建物本体部の柱穴は径が25cm程である。SB-02、SB-03と軸方向は同じであるが、柱穴の規模がだいぶ小さくなっている。

B グループ 軸方向がN-4°-W～N-6°-Wの範囲のものである。全部で3棟ある。

SB-01 軸方向はN-4°-Wである。東側の2間(6m)分のみ検出した。方形に近い掘形であると考えられるが、トレンチにかかるており詳細について不明な部分が多いが掘形の深さは約60cmほどで、柱穴も80cm以上掘削している。

SB-09 軸方向がN-5°-Wである。2間(4.8m)×3間(6.6m)の建物である。西側の柱穴が1つだけ検出できなかった。掘形は円形のものと、長方形のものとがある。円形のものは径は約50cm程で、方形のものは一辺がやはり50m程である。掘形の深さは平均で約50cmである。

SB-12 軸方向はN-6°-Wである。南側2間(2.7m)と、東側2間(3m)分を検出した。総柱の建物であり、倉庫になるものか。掘形は円形のものと方形のものがあり、円形のものは径が60cm程で、方形のものは一辺が60～70cm程である。掘形の深さは平均で50cm程で、柱痕も検出した。北側については、トレンチの外側に広がるための詳細については不明である。

C グループ 軸方向がN-9°-W～N-11°-Wの範囲のものである。全部で5棟ある。

SB-06 軸方向はN-11°-Wである。2間(4.3m)×4間(5.4m)の建物である。今回検出した唯一の東西棟である。この場合の軸は、南北方向の軸について角度を測った。掘形は円形のもので、径が40cm程のものばかりであるが、東側の中央にあるものは掘形が大きく径が1m程もある。この建物は、SD-01とSD-02にピットが切られている。

SB-08 軸方向はN-10°-Wである。3間(5m)×4間(7.5m)の建物である。掘形は、基本的には長方形のものである。長辺が1m、短辺が80cmのものが多い。概ね掘形が大きいもの

である。

SB-10 軸方向はN-9°-Wである。2間(4.4m)×4間(8m)の建物である。東側と西側の柱穴は方形のもので、一辺が1mで大きな掘形である。掘形の深さも平均60cmと深いもので、柱痕も一部確認した。南側の中央柱穴は径が35cmで深さも10cmと浅いものであった。

SB-11 軸方向はN-11°-Wである。北側2間(4.4m)と西側1間(2.5m)のみ検出した。南側に延びるものと考えられるがトレンチ外のため確認は出来なかった。掘形は方形のもので一辺が70cm~1m程のもので、深さも平均で60cmと深いものである。

SB-14 軸方向はN-9°-Wである。2間(4m)×3間(6m)の建物である。掘形は円形のものと、方形のものとがある。円形のものは径が約60cmで、深さが40cm程である。方形のものは一辺が50cm程で深さが40cm程である。

Dグループ Dグループは、2棟のみであるが、この2棟は、他の掘立柱建物の軸方向からするとかなり西に振れており、N-28°-W、N-31°-Wである。

SB-15 軸方向はN-28°-Wである。2間(3.4m)×3間(4.6m)の建物である。掘形は隅丸方形とも呼ぶべき形状で、径が平均で40cm程である。掘形の深さは、約30cm程である。

SB-16 軸方向はN-28°-Wである。2間(3.7m)×3間(5.2m)である。掘形はSB-15と同様に隅丸方形で、径の大きさが55~70cm程である。掘形の深さは約30cm程である。

掘立柱建物は、この他に3棟ある。このうちの2棟は西へ振っているもので、残りの1棟は唯一、東へ振るものである。

SB-05 軸方向はN-0°-Eである。SB-04と共用する柱穴をもつが、切り合い関係については不明確であった。

SB-07 軸方向はN-18°-Wである。2間(5.1m)×3間(10.8m)である。今回検出した建物の中では、一番大きなものである。掘形は方形で、一辺が90cm~1m程で、深さは50cm程である。北側については、トレント外になるために一部検出できなかった。

SB-13 軸方向は、N-14°-Wである。2間(5m)×4間(7.8m)である。掘形は方形で一辺が1m、深さが約80cm程である。掘形はしっかりしており、また他の掘立柱建物と比較しても深いものであった。SB-07と、SB-13は4°の差があるが、1つのグループとして考えても良いかもしれない。

四脚門 2本の門柱にそれぞれ南北に支柱穴がある。2本の門柱の間隔は3.5m、門柱と支柱穴の間隔は1.5mずつである。門柱には径が約30cmの柱痕が残っていた。この四脚門は、道路状構造を切って存在している。

SE-1 SE-1は素掘りの井戸である。今回は1つだけ検出した。掘形などについてはよくわからなかつたが、断面観察時には擾乱を受けながらもあったように見えた。この時の計測では、掘形の径は2.2m程であった。掘り上げた時点では、円形を示しているが実際はどうであったかわ

からない。深さは80cm程しかなく、全体的にだらりとした感じである。この井戸のほぼ中心部より、京串や土師器皿が出土した。

SD—1 南北方向に走る溝で、幅約1~2m、長さ72mである。深さは、東西方向に設定したトレンチで検出された部分が一番深く、約30cmで、南へ下るほど浅くなってくる。

この溝は、暗茶褐色粘土層一層では埋っているが、埋土中には多量の土器が含まれていた。この出土状況を見ると、土の量と土器の量を目で見比べた場合は、土器の方が多いのではないかと感じるくらいであった。また、ここから出土した土器はほとんどが破片であり、復原し得るのは全体から見れば非常に少ない。

SD—2 この溝も南北方向に流れる溝である。幅は約1~1.5m程で長さ29m、深さは約20cm程である。この溝からも、SD—1と同様に土器が出土したが量的には少ない。しかも、南端はSD—1に合流している。SD—2は、SB—06のピットに一部切られている。

SD—3 この溝も南北方向に流れる溝であるが、陶器片が出土し、極めて新しい時期のものであることがわかった。幅60cm、長さ16m、深さ20cm程である。

道路状遺構 トレンチの東南部で検出した遺構である。1cm角程度の小石を地山に敷きつめた状態で検出した。当初は礫層かと考えたが、検出が進むにつれてこの部分のみ礫を検出し、さらに、固く踏みしめられたかのような状態であったために道路状遺構とした。四脚門は、この道路状遺構を切って存在している。道路状遺構の長さは17m、最大幅9m、厚さ5cm程であった。

小ピット群 東西方向に設定したトレンチで、井戸を中心として集中的に検出した。柱穴の大きさは30cm程から1mぐらいあるものまで、また形状も、円形や方形のものとさまざまで深さも20~30cm程である。この小ピット群には、土器を含むものもあったが、いずれも小片であったので、時期を確定し得るものではないが、おおよそ中世の中期に時期を置きたい。

落ち込み 東西方向に設定したトレンチのSD—01西側で検出したものである。この落ち込みは新しい時に掘り込まれたもので、SB—02の掘形、またSD—1の西側の肩部を切っている。幅は3m、長さ5mで深さは20cm程である。ここからは遺物の出土は見られなかった。

(2) 遺 物

今回出土した遺物は、南北方向に走る溝（SD—1、2）と、井戸（SE—1）および東西方向に設定したトレンチより検出した小ピット群から出土した土器、木器などがある。この中で、小ピット群より出土した土器は、小片のため図示し得るものではなかったが、おおよその形状より中世の中期に属する土師器小皿片ではないかと考えられる。

南北方向に走る溝（SD—1、2）より出土した遺物は、今回出土した遺物の90%を占める（遺物コンテナ30箱分）が、その全部が須恵器、須恵器模倣土師器、土師器、および灰釉陶器、輸入陶磁器等の土器である。

ここでは、先づ第1に南北方向に走る溝（SD—1、2）から出土した土器を種類別で説明した後に、井戸（SE—1）より出土した遺物の説明を行うこととする。

SD—1・2出土遺物。（第1図、図版20～26）

須恵器（第1図、図版20～22）

SD—1および、2から出土した須恵器は、杯A（高台の無いもの）、杯B（高台のあるもの）、杯蓋、甕、平瓶、壺、円面鏡、皿などである。

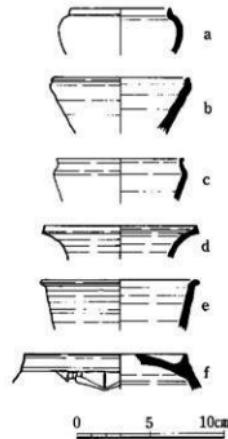
杯A—高台の付かない杯Aは体部の形状より大別すると、体部が内湾気味に立ちあがるもの⑩、⑪、⑫、⑬と、直線的に外側に向って開きながら立ち上がるもの⑭～⑯と①～⑨に分類できる。

体部が内湾気味に立ち上がるものの中には、⑩のように、口縁端部をさらに外反させるものや、⑪のように口縁部をつまみ上げているものがある。これらの法量は、口径が10.8～15.6cmで、器高は3～4.3cmである。概ね、体部のロクロナデ調整が強く施されている。次に体部が直線的に立ち上がるものについてであるが、これは大、中、小と大きさにバリエーションがある。口縁部の形態は、概ね、体部から直線的に開き、そのまま丸くおさめるものであるが、⑫のように口縁端部を内湾気味に強くナデ上げるものもある。

杯B—杯Bは高台の形状や付く位置によって三つの種類に分類することができる。先づ第1に高台の端部が丸味を帯びて、他の杯Bに比較するとやや内側に高台が付くもの。これは⑩、⑪、⑫、⑬、⑭がこれにあたる。⑩、⑪は、高台端部がかなり丸味をもっており、⑫は、体部から直線的に開く口縁で、⑬は体部が直立気味になっている。⑭、⑮は高台の位置がかなり内側によつて付けられているものである。高台径は、6.6～6.7cmと、他の杯Bの高台と比較しても約2cm程小さいものとなっている。

次に、高台が外側に向って直線的に張っているものがあげられる。これは、⑯～⑰までがあたる。この中でも⑯～⑰は比較的口径の小さいもので、口径が10.3～12.4cmを示すものである。口径の小さいものは器高も低く、3.8～4.2cmである。口縁は、内側に段を持つもの⑯、外反するもの⑰、体部よりやや丸味を帯びて、口縁端部も丸くおさめる⑱がある。この他は概ね、体部より直線的に開いていくものである。⑲～⑳は口径も13.3～16.5cmもやや大きめのもので、器高も3.9～5.5cmと高くなる。口縁部は、内側に段を持つ⑲や、口縁端部を直に立ち上がらせるもの⑳、外反させるもの⑲、⑳などがある。その他は直線的に外に向って開くものである。

第3に、高台端部が外側にふくらむもの⑲、⑳がある。⑲は口径が11.9cm、器高3.55cm、高台径が8.3cmであるが、残存径が

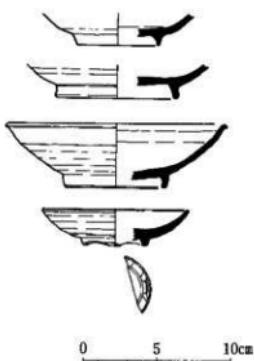


第1図 SD—1出土土器

1/13であり、口径、高台径については少々不安が残る。⑬は、口径18.5cm、器高5.3cm、高台径12.6cmである。⑭は口縁端部をやや強めにナデて外反気味にさせている。⑮は体部より直線的に外に向って開かせ、やはり口縁端部をやや外反気味にさせている。

平瓶一図示し得るものはこの1点のみであった⑯。これにしても残存状態が悪く完形とはならない。体部は内外面ともヨコナデ調整が施されている。

壺一壺は⑰のみである。口径27.6cm、内外面ともロクロナデ調整が施されている。全容は不明であるが口縁部から肩部にかけての形状より大型の広口壺と推定される。



第2図 SD-1出土土器

壺一壺は大小合わせて6個体分が出上している。⑱は、大型の広口壺になるもので、口径18.1cmで、口縁部は内外面ともロクロナデ調整、外面肩部は平行叩き後、一部ナデ消した跡が残る。肩部内面は刷毛による調整である。⑲は小型の短頸壺で、口径6.7cmである。調整は、全体にヨコナデが施されており、口縁部は直立させ、端部はやや丸くおさめられている。⑳は、口縁端部のみ後でつけたしたもので口縁部内外面に凹線が残り、口縁部も誇張している。調整は内外面ともロクロナデが施されている。㉑は、体部が直線的に開き、頸部より内湾し、口縁部上端は平らな面が作られている。口径は、8.1cmである。㉒は、長頸壺になるもので、口径10.2cmで、外反する頸部に直立する口縁部がつくもので、口縁部下端は外に向ってつまみだしている。調整は、内外面ともヨコナデである。㉓も長頸壺である。口縁部および体部下半は復原できなかった。

鉢一図示し得る鉢はこの1点だけであった㉔。口径10.4cmで、体部はやや直立気味に立ち上がりてくるが口縁部より外側に折り曲げている。口縁端部は丸くおさめられている。小型の平底の鉢になる。

盤一盤は盤としたが、全体形は不明である。復原口径は18.9cmである。体部は内湾気味に立ち上がり、口縁部は大きく外反し、口縁部内面も、強くナデられて面を持っている。

円面覗一円面覗はこの1点のみである㉕。残存状態があまり良くなく、全体形を知り得るものでないが、海部が深く、陸部が小さいもので、全体的な感じとしてはやや小ぶりのものであろう。体部の透しは6方向に施されるものではないか。復原口径10.8cmである。

杯蓋—杯蓋は、比較的残存状態の良いものが多く、復原し得るものについてはすべて図示した。杯蓋の特徴は、⑩を除けば、偏平なもの、天井部が高いもの、その中間的なものの3分類をすることができる。

先づ第1に偏平なものであるが、器高が1.35～2.2cm（復原でつまみのついているもの）程度である。天井部はいずれも平坦な面をつくり出し、口縁端部が直に垂下するものと2種類ある。

口縁端部が「カギ」の手状に垂下するものほとんどは、口縁端部外側を比較的強くナデて、凹んだ面を作るものが多い。⑪、⑫、⑬、⑭、⑮。

口縁端部を直に垂下させるもの⑯、⑰、⑱は、天井部より、ゆるやかに外側に向って開き、口縁端部で直に垂下させる形状で、口縁端部はロクロナデ調整が施されている。

両種類とも平坦な天井部は、未調整な部分が多く、つまみは円筒形のもの⑲や、宝珠状のもの⑳、㉑などがある。この偏平な杯蓋には、つまみの無いものは無かった。

次に、天井部の高いもの㉒～㉓、㉔～㉕であるが、器高は、2.6～3.5cm（つまみのあるものについて）、口径は12.1～13.5cmである。これらの杯蓋についても口縁部の形態が、「カギ」の手状になるもの㉖、㉗、端部が直に垂下するもの㉘、㉙、㉚、㉛に分類できる。「カギ」の手状になる杯蓋で、天井部が高いものは少ないが、偏平な杯蓋で「カギ」の手状の口縁をもつものと口縁端部の形態を比較すれば、ほぼ同じ形状のものであると言える。

口縁端部が直に垂下するものの中には、口縁端部をあまり垂下させない㉕、㉖のようなものと、強くつまみだして直に垂下させる㉗、㉘、㉙、㉚がある。あまりつまみ出さないものも、強くつまみ出すものも、口縁端部の調整はロクロナデによるもので、天井部は未調整のものが多く見られる。

第3に、偏平なものと天井部の高いものとの中間的なものが上げられる。㉛～㉖。これらは器高が、2.15～2.6cm（つまみのあるものについて）で、口径が、12.1～13cmである。見た感じとしては、先にあげた二つの種類のものと、大きさはあまり変わらないように見える。

さて、この中間的なものにも、口縁部が「カギ」の手状になるもの㉗～㉖と、口縁端部が直に垂下するもの㉛～㉖、㉘、㉙がある。

口縁端部が「カギ」の手状になるものには比較的偏平な感じをうけるものが多い。「カギ」の手状の口縁を持つ杯蓋の口径は11.8～12.7cmで、器高が1.7～2cmで、偏平なものとして分類したものと器高数だけを見れば大差はない。しかし、内面の高さ（口縁端部内面から天井部内面の高さ）では、やや深みを増して持っている。

口縁端部が直に垂下するものの中では、㉛、㉖のように天井部からゆるやかに外側に開きながら口縁端部を軽くつまみ出しているものや、㉘や㉙のように極端に折り曲げるようにしてつまみ出し、口縁端部外面に平坦な面を作り出すものもある。

両種類とも、全体的な調整はロクロナデであり、天井部外面の平坦面は不調整なものが多い。つまみの形状は、円筒形のもの㉗、㉖や、宝珠形のもの㉖、㉗などがあげられる。

最後に、杯蓋の中で各一点しかなかったもの2例について説明しよう。

㊂は、いわゆる薬壺と呼ばれる壺の蓋である。つまみは宝珠形を呈し、口径8.2cm、器高1.75cmである。天井部はつまみの付近はナデ調整、天井部から口縁部まではヘラ削り手法が残り、そこより垂直に口縁部を垂下させ、口縁端部を外側につまみ出している。

㊃は、復原し得た中で唯一、つまみの無いものである。口縁部の形状で言えば「カギ」の手状を呈し、口径13.2cm、器高2cmで、やや偏平なものに近い。天井部外面はナデによる整形が施され、平坦な面を作り出している。そこよりゆるやかに外に向って開き、口縁部で強くナデられて「カギ」の手状に湾曲し、端部外面はゆやかな丸味を帯びた面を持っている。

皿一須恵器の皿は比較的少なく、8個体のみ復原し得た。

皿は、口縁端部が丸くおさめられたもの㊄と、口縁端部上面を強くナデて平坦な面をもつもの㊅～㊈とに分類できる。

体部より内湾気味に立ち上がって、口縁端部を丸くおさめるものはこの㊄以外にはなかった。一方、口縁端部に平坦な面を持たせる皿は、さらに口縁端部内側をつまみ出しているもの㊅、㊆と、外側につまみ出しているもの㊇、㊈、㊉、㊊、㊋に分けられる。特に内側につまみ出すものは、端部上面は平坦にしてあり、外側につまみ出すものは口縁端部と面がやや丸味を帯びている。

土師器（図版23～24）

土師器は他の遺物に比較して出土した数量は少なかった。器種としては、杯、皿、碗、鉢、杯蓋、甕、高盤などがある。

杯A—高台のつかない杯Aは、復原し得たもので5個体ある㊌～㊏。㊌、㊏は口縁部を外反させた後、口縁端部を直上につまみ上げたものである。体部内面にはヘラ磨きが丁寧に施されており、㊌と㊏は、見込みの部分にラセン状暗文が見られる。復原口径は、13.2～17.8cm、器高は2.3～3.1cmである。③、⑨は、口縁部を外反させたもの、また④、⑩は体部中ほどで直立気味に立ち上がらせ、口縁端部を内側につまみ上げているものである。

杯B—高台のつく杯Bは1個体分、しかも高台と底部の部分しかなかった。高台の形状は、どちらも外側に向ってのびており、接地面をやや肥厚させて、安定を良くするという感じを受ける。㊋の底部外面はヘラ削りによる。㊋は見込みにラセン暗文が、施されている。復原高台径は11.3cmである。

皿—皿は、全部で8個体復原し得た㊃、㊅～㊈、㊉。皿は、体部や口縁の形態にバラつきがあり、特に分類し得ないが、いずれも体部内面にはヘラ磨きが丁寧に施されている。㊅、㊈には外面上にもヘラ磨きが施されている。㊉の体部内面にあるヘラ磨きは、二段にわたって施されているものである。また、㊇、㊉には見込みにラセン暗文が施されている。概ね作りは細かく仕上げも丁寧な感じをうけるものばかりである。

碗一例は4個体部復原し得た。碗についても、上器量が少なく、特に分類し得なかった。ただ共通していることは、⑪、⑫、⑬については、内外面ともにヘラ磨きが施されている。⑪の口縁端部は、体部より直線的に立ち上がってから、端部を外側につまみ出している。⑫、⑬は体部を内湾させてから口縁端部をやや肥厚させて端部内側をつまんでいる。⑭については、見込みの部分にラセン暗文の一部が残っている。⑮は、復原口径13.4cm、器高5.1cmで、底部より内湾しながら立ち上がり口縁部は丸くおさめるもので、口縁部のみ丁寧な横ナデが施されている。体部内、外面とも不調整で、積み上げ痕跡が見える。

杯蓋—2点のみ復原し得た。⑯は内面には丁寧なヘラ磨き、外面にはラセン暗文が施されている。⑰は小破片のため、詳細は不明であるが、内面にラセン暗文、外面にヘラ磨きが施されているように見えた。⑱は復原口径17cmで、つまみが付くと推定される。⑲は復原口径20.2cmで、つまみについては不明である。

鉢—3点のみ復原し得た。これは大小によって2種類に分類できる。⑳、㉑は復原口径が16.4cm、19.6cmで、体部は直線的に外に向って開きながら立ち上がる。㉒の口縁部はやや強めにナデられている。口縁端部は両方とも丸くおさめている。体部内、外面ともにヘラ磨きが施されている。

㉓、㉔は大型のもので、復原口径が23.8cm、20.9cmである。両方とも、体部から口縁部にかけてしか残存していない。形状は体部より内湾し、そのまま口縁端部まで立ちあがる。㉕の調整は剥離が激しく不明。㉖は、内面がハケ目調整、外面が口縁部付近はハケ目調整整体部は弱いヘラ削りとなっている。

甕—5個体分のみ復原し得た。㉗は、剥離していて調整不明。㉘は、直線的に立ち上がった体部を頸部より外反させ、口縁端部を丸くおさめたもので、復原口径は13.4cmである。内面の一部にハケ目調整が残るが、概ねナデ調整による。㉙は、内湾する体部に頸部で外反させ、口縁端部を上方につまみ上げたものである。体部内面はハケ目調整、外面も一部ハケ目調整が残るが概ねナデしている。復原口径は15.6cmである。㉚は、口縁部に特徴をもつもので、外反させた頸部より口縁端部内側をつまみ上げ、内側に隙をなしている。体部は内外面ともハケ目調整で、頸部から口縁部にかけては、ナデ調整による。㉛の口縁部は㉗によく似ているが、㉛ほど強くつまみ上げているものではない。復原口径は15.7cmである。

鍋—4点のみ復原し得た。㉜は、頸部に穴があけられている。残存率1/12で、穴の数は不明である。㉝、㉞は、内湾した体部より頸部で強く外反させ、口縁端部内側を上方にややつまみ上げたものである。両方とも口縁部については横ナデ調整である。㉟の内面の一部にはハケ目見える。復原口径は㉝が19.7cm、㉞が19.2cmである。

高盤—2点のみ復原し得た。㉛、㉜とも直線的に外側に向って開き、㉝は口縁部を外側に平行

につまみ出している。口縁端部外側は強くナデている。の口縁部は外側下方につまみ出し、端部を肥厚させている。とともに外面にはヘラ磨き、内面には暗文が施されている。残存状態がわるく、両方ともに復原口径は推定の域を出ないものである。

須恵器模倣土師器（図版25～26）

須恵器模倣土師器とは、体部の調整をロクロを用いてナデ調整を行い、焼き方も土師器よりは堅ちに焼いてあるもので、色調はいずれも赤橙色を示すものである。器種的にもバラエティーに富み、杯A、杯B、杯蓋、皿、鉢、壺、甌などがある。

杯A—高台のつかない杯Aは、大半が胴部から直線的に外側に向って開き、口縁部を丸くおさめるものである～。しかし、～は口縁部に特徴がある。、は口縁部内側に段や沈線を持つものである。は、口縁部を強く外反させたのちに、口縁端部を上方につまみ上げたもので、口縁部内側に段を持つような感じになっている。この他にも底部が丸味を持つ、、などがある。この場合の底部は不調整である。または他の杯Aと比較すれば、体部の開き具合は大きくなっているが、口縁端部をやや外反させている。逆には底部より直立気味に立ち上がり、口縁部を内湾気味にさせている。

杯B—高台の付く杯Bは5点のみ復原し得た。高台はすべて貼り付け高台である。の高台は外側に張り出し、接地面は内側に段をもつ、も外側に張り出した高台をもつものである。は多少焼きひづみがある。、は、低く細い高台を持つものである。は底部がかなり厚いもので、約1.1cmもある。は底部のわりには大型の製品で、唯一完形品である。杯Bはすべて口縁部から体部にかけてはロクロナデ調整で見込みの部分はきれいにナデしている。底部外面もきれいにナデである。

皿—皿については口縁の形状によって2種類に分類できる。先づ第一に、体部から直線的に外側に向って開いて立ち上がり、口縁部上端に平坦な面を持つものとに分類できる。

丸くおさめた口縁を持つものは、、、、などである。は底部から体部にかけての屈曲部が異常に肥厚している。

口縁端部上端に平坦な面をもつものは、、～である。この中で、は口縁端部外側を少しつまみ出している。平坦面は、体部のロクロナデと一緒に口縁部も成形しているように見える。とが口縁部内面に沈線を持ち、は口縁端部を直立させつまみ上げているのが特徴である。は、大型の皿で、復原口径20.6cmを示す。底部より内湾気味に立ち上がり、体部中央で外反し、口縁部に至る。口縁部は外側に強くつまみ出し、上端は丸くおさめている。体部中央の屈曲は、ロクロナデによって作られたものである。底部内面、外面はナデ調整による。

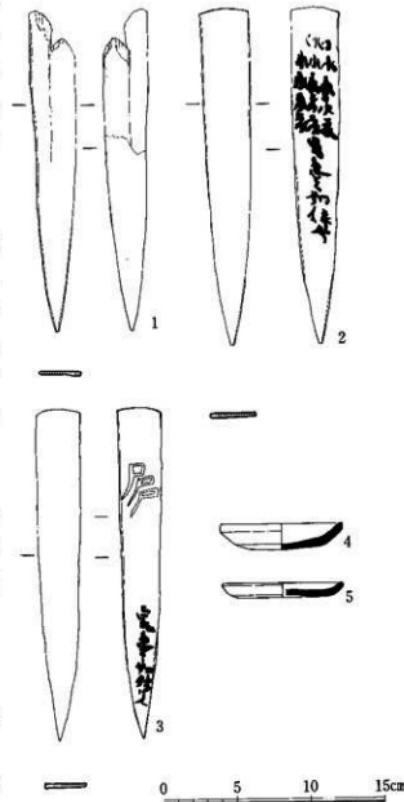
鉢一鉢は全部で4個体、⑩、⑪、⑫、⑬である。鉢には完形品ではなく、その全体形が知れるものがない。破片はすべて口縁部から体部にかけてのものばかりで、浅いものか深いものかも判明しなかった。⑩については、調整が良くわからず、ロクロナデによるものではないかもしれない。⑪は、ロクロナデが強く残っている。⑫は、底部付近まで残存しているが、高台の付く杯Bかもしれない。

杯蓋—杯蓋は5個体分のみ残存し得た。⑬、⑭はともに、直に垂下する口縁部を有するもので、⑮はつまみのつかないものである。⑯は偏平な部類に入るもので、つまみの有無については不明である。⑰は大型製品で、大井部よりゆるやかに開きながら口縁部に至り、口縁端部は下方に強くつまみ出している。⑱は、体部がゆるやかに開きながら口縁部まで下り、口縁部を外側につまみ出してから端部を強めにナデている。この杯蓋にはつまみがつく。

壺—壺は底部のみのもの⑲、⑳と頸部と底部が、同一個体と思われる⑳がある。⑲、⑳は内、外面ともに強いロクロナデが施されている。復原高台口径は⑲が8.5cm、⑳が12.2cmである。⑳は、頸部、底部ともにロクロナデが良く残っている。高台は貼り付け高台である。

脚—脚部のみ2点が復原し得た⑲、⑳。高杯の脚と考えられるが全体形は不明である⑲には、ヘラ磨きが多少残っている。脚の復原口径は⑲が12.4cmと⑳が15.9cmである。

器種不明—器種不明のものが3点あった。⑲は上面が赤燈色を示し、他の部分は淡黄褐色を示す。内湾する部分は上部にヘラ磨き、中央部が荒いナデ、下部が丁寧な横ナデ調整を示している。⑳は上面は不調整で、その裏面には指圧後平滑化している。体部は横ナデ調整。色調は赤燈色を示す。⑳は、上面が丁



第3図 SE-1出土遺物

寧なナデによって半滑化されており、一見硯の陸部と海部を思わせる形状である。体部外面は横ナデ調整で、内面は荒いナデがあるのみである。色調は赤燈色である。

灰袖陶器（第2図）

灰袖陶器は、復原し得るものが少なく3点のみ図示した。すべて碗である。

①、②は底部のみで、復原高台口径は①が5.4cm、②が7.7cmである。①、②とも貼付高台で、外面はきれいにナデしている。②の底部外面は、ヘラ切りした後にナデしている。③は完形に近いもので、口縁部を折り返すように外反させ、高台も、やや内側をむかせるものである。見込みの部分には、重ね焼きの痕跡が残る。調整は、内面および口縁部がヨコナデ、体部は外面および底部外面はヘラ削りである。

磁器（第2図）

磁器は④のみ出土した。④は、内面および口縁部はロクロナデで、体部外面はヘラ削りである。高台部にヘラによる削りが見られる。類似のものに、高島郡マキノ町南牧野遺跡で表探された遺物が上げられる。南牧野のものは高台に4つの削りをもつもので、④も同じように4ヶ所の削りがあると考えられる。

SE—1 出土遺物

SE—1からは土師器皿2点、斎串3点、その他木片等が出土している。

土師器

皿—復原口径8.1cm、器高1.8cmではほぼ完形品に近いものである。口縁部付近は横ナデ、内面は仕上げナデである。底部は不調整のままであった。

木製品（第3図）

斎串—斎串は合計で3枚出土した。①は頭部が割れて欠けている。残存長21.7cm、最大幅3.1cm、厚さ3mmである。先端部は、尖らせてあり、両側は、丁寧に削ってある。②は完形品で、最大長22.35cm、最大幅3cm、厚さ3mmである。頭部は3面にわたって面取りをするように削り、両側についてもきれいに削ってある。先端部より7.3cmの所から先端を尖らすために細く削り出して、先端部に至る先端部は鋭く尖らせてある。③も②と同様な形状で、完形品である。最大長は、22.75cm、最大幅3.35cm、厚さ3mmである。

②、③には墨痕があり

②□水永水

□水永永永 □急々如律令

□水永永

③^H戸_H □急々如律令
〔鬼カ〕

と判読できた。②は水、水との組み合せよりこの井戸の水がすばやく永遠に満つるようにと祈願する呪符木簡であると解釈できる。③については、墨はとんでもない文字の「戸」の部分のみ浮いて残存している。「戸」は、この中に「鬼」という字を入れて、鬼を封じ込める場合によく使われるもので、下文の最初の文字が「鬼」とも読める可能性があることから、この井戸より出づるさまざまな疫病を封じ込めるための呪符木簡であると解釈できるのではないであろうか。

5. ま と め

北方田中遺跡は、3でも述べたように周知遺跡ではなく、今回新たに確認された遺跡である。この遺跡の特徴は、大きな掘形を持ち、整然と並ぶ掘立柱建物と、この遺構を取り囲む井戸や、道路状遺構などである。山東町内においては、こうした掘立柱建物が発掘調査によって検出されたのは今回が初めてである。

さて、それでは、こうした遺構や、溝が多量に出土した遺物の年代について考察して見よう。

今回 SD-1、2 から出土した遺物は、須恵器、土師器、須恵器模倣土師器、灰釉陶器などである。なかでも、土師器には、内面に丁寧な磨きが施され、底部内面にはラセン暗文が施されていた。こうした手法は、平成京 SK820の一括資料と酷似したものであり、年代的には紀元後750年を指標とする時期である。しかし、山東町という、地理的にも平城からは遠い位置にある当遺跡には、必ずしもこの年代がそのまま当てはまるとは思えず、また、皿や、碗、杯の形態を見ても、平成京からの搬入品とは考えることは出来ない。しかし、今回出土した土師器は、およよその見当として、この位の（平城Ⅲ、750年代）時期を考えてよいのではないだろうか。

須恵器についてもほぼ同年代を考えるのが良いのではないかと思うが、平城京との資料比較で考えると全く、この年代が合ってこない。しかし、口縁の形状や、杯Bの高台の位置などからすると、土師器で与えた年代よりも新しくなり、8世紀後半から9世紀に入るぐらいの年代を考えることができよう。

須恵器模倣土師器については、須恵器を模倣して作成されたものであることより、同じく、8世紀末から9世紀に入る時期と考えることができよう。SD-1より出土した遺物の中で一番新しい時期に属するのが灰釉陶器である。この灰釉陶器の形狀からすれば、11世紀代前半を年代として考えることができる。

さて、次に遺構の時期についてであるが、SD-1、2 は出土遺物に時間的な差がないことからも、ほぼ同時期に作られ、同時に埋められたものであろう。その時期は、8世紀なればより、11世紀前半を出土遺物から考えることができる。また、東西トレンチで検出した小ピット群からは、図示しえなかったが、土師器小片を含むものが多く、井戸との関連より中世のなれば頃ではないかと考えられる。一方、SE-1で出土した土師器を見ると、当地域における土師器編年が確立されていないため多少の不安はあるものの、13世紀代をさかのばらないと考えられ、小ピット群についても同時期を与える。

次に、掘立柱建物の時期を考察してみよう。

掘立柱建物は、その長軸方向によってA～Dグループに分け、さらにそれらのグループに入らないものとして、3棟分については説明したところである。しかし、こうした掘立柱建物の掘形からは、全く遺物が出土せず年代を決定することは出来なかった。

しかし、掘形の形状や、SD-1・2との切り合い関係から考えて見ると、先づ、SD-1・2を切った、掘形があるSB-06の時期を考えると、SD-1・2は、灰袖陶器が出土していることより、11世紀前半を下らない時期としてその下限を決定した。また、SD-1・2はその検出状況より、埋ったのではなく、整地でもするように、埋められたものであり、その上に、SB-06を作っていることから、この溝の終末の期限である11世紀前半に近い時期であろう。次に、SB-04であるが、この三面廻をもった掘立柱建物は、他の建物と比較すると掘形がかなり小さいものになっており、東西トレーナーで検出した小ピット群にも様相がよく似ている。この建物の掘形からも土器は出土せず、確定とは判断しがたいが、おそらく、小ピット群や井戸と同じ時期のものではないかと考えられる。また、SB-04と同じグループに属するSB-02・03も、SD-1・2切って掘形があり、これも新しい時期を与えることの出来る材料である。

以上の2つから判断すると、SB-06は、10世紀から11世紀頃であり、SB-04は13世紀前後と考えることができる。これを長軸の方向から見れば、SB-06がN-11°-W、SB-04がN-1°-Wで新しい時期になると真北に近い長軸方向を持つようになると考えられる。

また、その他のグループとしてあげたSB-07とSB-13を掘形のしっかりと感じや、長軸方向の近似性から1つのグループEとすれば、相対的な年代をグループ順にしてみると、

第Ⅰ期Dグループ N-28°-31°-W

第Ⅱ期Eグループ N-14°-18°-W

第Ⅲ期Cグループ N-9°-11°-W

第Ⅳ期Bグループ N-4°-6°-W

第Ⅴ期Aグループ N-1°-2°-W

とすることできる。この時期別グループと、出土した遺物の関係については確定しないし、また、いささか乱暴な感じではあるが、第Ⅰ期が、略文手法を用いた土師器を中心として使用した8世紀中頃、第Ⅱ期が、須恵器および須恵器模倣土師器を中心として使用した8世紀末から9世紀初頭、第Ⅲ期が、灰袖陶器が出土したSD-1・2を埋めて整地した10世紀から11世紀頃、第Ⅳ期が、SD-1・2を埋めてから、井戸の出来るまでの12世紀を中心とした時期、第Ⅴ期が、井戸を使用した13世紀頃と、考えも良いのではないであろうか。

さらに、四脚門と道路状遺構であるが、道路状遺構については、形状も普通の道路ではなく、幅が広くなってしまっており、さらにその上から四脚門の掘り方が切っていることなどより、数時期に渡って使用された可能性が強く、SD-1を埋めて道路状遺構が作られ様相が何えることから第Ⅲ期以降と考えられる。四脚門について言えば、軸の方向を考えればN-17°-Wと、SB-07の方向に近いが、位置関係からしてもSB-07との共存はあり得ず、第Ⅲ期以降に作られた

と考えている。

以上のように年代について、考えて見たわけだが、ここで北方田中遺跡の性格についてみてみよう。

今回検出した掘立柱建物群は、時期的にみても、8世紀中頃より13世紀までの時期に渡るもので時間的にも相当長いものである。しかも古い時間の建物の掘形は深く、大きく、しっかりとした建物である。それぞれの時期の棟数は、第Ⅲ期が5棟と最も多く、今回の調査区内では一番繁栄した時期である。しかし、出土している土器から見れば、第Ⅰ期や第Ⅱ期の頃の遺物が中心となつておらず、第Ⅰ期や第Ⅱ期の建物も、さらに西側、もしくは南側に広がって遺構が存在すると考えられる。

さて、こうした掘立柱建物群に住むのは、どういった人物であるかに興味が持たれるわけであるが、山東町についての文献資料が乏しく、史料や、文献などの資料もないために、特定することは出来なかった。しかし、これほどの建物を、一定の期間内存在せしめたのは、やはりある程度の力を持った者であることは容易に理解できる。このことから、北方田中遺跡は、地方の郷長クラスの館跡ということになるのではないかと考えられる。

また、今回の調査と同時に行われた山東町内分布調査で、北方田中遺跡の東側を流れる黒田川の上流で、遺物含礫を確認し、ここでも、須恵器、須恵器模倣土師器、土師器などを採集しており、北方田中遺跡とはほぼ同時期であることを確認している。この遺跡はその後上向川遺跡として周知されており、北方田中遺跡と上向川遺跡との関係が注目されるところである。(奈良)

第2章 坂田郡山東町大鹿遺跡

第2章 坂田郡山東町大鹿遺跡

1. はじめに

本報告は、坂田郡山東町大鹿地先で行われた、県営は場整備間連発掘調査の成果をまとめたものである。

当地区は、山東町の西部にあたり、近江長岡より坂田郡近江町多和多に抜ける街道と、前方後円墳のある瓢箪山古墳との間にはさまれた小さな平地部に位置している。

昭和55年度発行の『滋賀県遺跡目録』(滋賀県教育委員会)によると、当地区に北隣する瓢箪山に、道照寺遺跡という寺院跡があり、今回の調査も、この道照寺遺跡の広がりと、平地部の関係を知り得るために行ったものである。また、当地区的西側では、多量の瓦が採集されており、当地区との関係も判明するのではないかと予想された。

2. 調査の経過

発掘調査は、は場整備に先立って、掘削を受ける排水路と土盛りを受ける道路を対象に排土盤付きのバックホーを用いてトレーニチを掘削し、遺物包含層及び遺構の確認を行った。そして遺物包含層や遺構の確認されたトレーニチについてはトレーニチを拡張して遺跡の状況と広がりを可能な限り調査した。

調査は昭和59年4月28日から5月22日まで実施した。調査にあたっては滋賀県教育委員会文化財保護課技師兼康保明を担当とし、滋賀県文化財保護協会技師奈良俊哉を主任調査員として実施した。調査にあたっては、滋賀県長浜県事務所土地改良課、山東町教育委員会、地元大鹿の方々から協力を得た。

3. 調査の結果

大鹿工区の田面は南北に高低差があり、土層の堆積状況を知るために、まず南北方向に延びた第30号支線排水路を中心にしてトレーニチを設定した。その後に、瓢箪山の南のすそのに沿った東西方向に延びる第30号支線道路にトレーニチを設定して調査を行った。

第30号支線排水路 3m×3mのトレーニチを、現在の水田単位に合わせて、第1～第11トレーニチまで設定した。

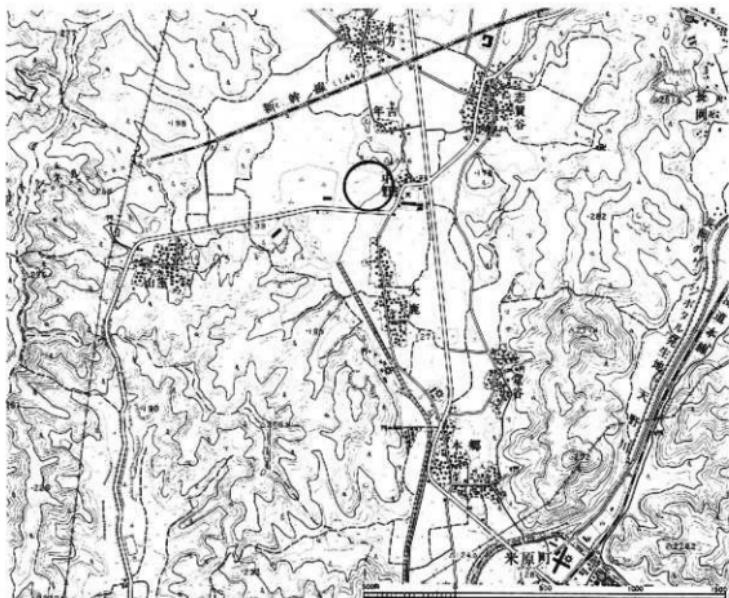
第1～第2トレーニチ 深さ約80～100cmまで掘り下げた。

第1層 現在の水田の耕作土、床土を約40cmほど除去した後に茶褐色粘土層を検出した。約10cm程の堆積である。第2トレーニチでは上面で、シケ抜きと思われる南北方向に延びる溝である。

第2層 暗茶褐色礫層。約10cm程の堆積である。0.5～3cm程の角礫が主体を成す。

第3層 黒色粘土層。非常に強い粘性をもつ。遺構・遺物は無った。

第3トレーニチ 深さ約80cmまで掘り下げた。第1・2トレーニチの第2層がここではなくなって



第1図 遺跡位置図

いる。遺構・遺物は検出されなかった。

第1層 現在の水田の耕作土・床土を約30cm程掘り下げた後に、茶褐色粘土層を検出した。約10cm程の堆積である。

第2層 黒色粘土層。土層は非常に強い粘性をもつ。

第4トレンチ 深さ約80cmまで掘り下げた。新しい時期と思われる溝が十字に交じる様に検出された。この溝はシケ抜きと思われるが、遺物は無かった。

第1層 現在の水田の耕作土・床土を約30cm程掘り下げた後に、茶褐色粘土層を検出した。上面で十字に交じる溝を検出したが、新しい時期のシケ抜きと思われる。

第2層 暗茶褐色粘土層。腐った葉や茎などを少量含む。

第5・第6トレンチ 深さ約70cmまでに掘り下げた。第5トレンチでは、新しい時期のシケ抜きと思われる溝を検出した。

第1層 現在の水田の耕作土・床土を約30cm程除去した後に茶褐色粘土層を検出した。約20cm程の堆積である。第5トレンチでは上面で新しい時期のシケ抜きと思われる南北方向に延びる溝を検出した。

第2層 暗茶褐色繊層。約10cm程の堆積である。約5cmの角礫が主体を成している。

第3層 青灰色砂層。第6トレンチで検出した。

第7～第9トレンチ 深さ約80～90cmまで掘り下げた。第8トレンチでは、新しい時期のシケ抜きと思われる溝を検出した。

第1層 現在の水田の耕作土・床土を約20～40cm程除去した後に茶褐色粘土層を検出した。約10cm程の堆積である。第8トレンチでは、新しい時期のシケ抜きと思われる東西方向に延びる溝と北方向、南方向に延びる2本の溝が交じった状態で検出された。

第2層 淡茶褐色粘土層 約20cm程の堆積である。第1層より粘性が弱い。この層では腐った植物の葉や茎が少量含まれている。

第3層 青灰色砂層 腐った植物の葉や茎などが少量含まれている。

第10・第11トレンチ 深さ約40cmまで掘り下げた。遺構・遺物は検出されなかった。

第1層 現在の水田の耕作土・床土を約30cm程除去した後に茶褐色粘土層を検出したが、湧水が激しく周囲の壁が崩れ下層へ掘り進むことができなかつた。

第30号支線道路 第12トレンチを設定し掘削したところ、白鳳時代の平瓦が出土したために、トレンチ西の方向に約20cm拡張して調査を行つた。拡張したトレンチの、さらに西側に第13・第14トレンチを設定した後に、第30号支線排水路の東側に第15トレンチを設定し調査した。

第12トレンチ及び拡張トレンチ 3×20mのトレンチで深さ約100cmまで掘り下げた。土壌と繩文式土器や土師器、平瓦などが検出された。

第1層 現在の水田の耕作土・床土を約40cm程除去した後に茶褐色粘土層を検出した。約10cm程の堆積である第12トレンチでは、上面で布目痕を施された平瓦が出土したためにトレンチを拡張した。拡張トレンチでは、瓦出土した面と同じ高さのところで土壌を検出した。この土壌内から、土師器・灰釉陶器・近世陶器が出土している。遺構は土壌の他は検出されていない。

第2層 暗茶褐色礫層。約15cmの堆積である。0.5～3cm程の角礫が主体を成す。

第3層 黒色粘土層。非常に強い粘性をもつ。遺構・遺物は検出されなかつた。

第13・第14・第15トレンチ 3m×3mのトレンチで、深さ約100cmまで掘り下げた。遺構・遺物は検出されなかつた。

第1層 現在の水田の耕作土・床土を約40cm除去した後、茶褐色粘土層を検出した。約10cm程の堆積である。腐った葉や茎が少量含まれていた。

第2層 暗茶褐色礫層。約10cm程の堆積である。0.5～3cm程の角礫が主体を成す。

第3層 黒色粘土層。非常に強い粘性をもつ。

4. 遺 物

東西トレンチより土師器（1、2、4）、繩文式土器（3）、灰釉陶器（6）、近世陶器（5）が出土しており、このうち（1～4）は土壌よりの出土である。（1）は近江の長堀の口縁部で、口縁部は内弯し、口縁端部はやや内傾する。磨滅が激しく詳しい調整方法は不明だが、口縁部内面には横方向の、胴部内面には縦方向の刷毛が残る。胎土は微粒の腐り礫片等を多く含む。（4）

第3層 青灰色砂層。第6トレンチで検出した。

第7～第9トレンチ 深さ約80～90cmまで掘り下げた。第8トレンチでは、新しい時期のシケ抜きと思われる溝を検出した。

第1層 現在の水田の耕作土・床土を約20～40cm程除去した後に茶褐色粘土層を検出した。約10cm程の堆積である。第8トレンチでは、新しい時期のシケ抜きと思われる東西方向に延びる溝と北方向、南方向に延びる2本の溝が交じった状態で検出された。

第2層 淡茶褐色粘土層 約20cm程の堆積である。第1層より粘性が弱い。この層では腐った植物の葉や茎が少暈含まれている。

第3層 青灰色砂層 腐った植物の葉や茎などが少量含まれている。

第10・第11トレンチ 深さ約40cmまで掘り下げた。遺構・遺物は検出されなかった。

第1層 現在の水田の耕作土・床土を約30cm程除去した後に茶褐色粘土層を検出したが、湧水が激しく周囲の壁が崩れ下層へ掘り進むことができなかつた。

第30号支線道路 第12トレンチを設定し掘削したところ、白鳳時代の平瓦が出上したために、トレンチ西の方向に約20cm拡張して調査を行つた。拡張したトレンチの、さらに西側に第13・第14トレンチを設定した後に、第30号支線排水路の東側に第15トレンチを設定し調査した。

第12トレンチ及び拡張トレンチ 3×20mのトレンチで深さ約100cmまで掘り下げた。土壤と繩文式土器や土師器、半瓦などが検出された。

第1層 現在の水田の耕作土・床土を約40cm程除去した後に茶褐色粘土層を検出した。約10cm程の堆積である第12トレンチでは、上面で布目痕を施された平瓦が出土したためにトレンチを拡張した。拡張トレンチでは、瓦出土した面と同じ高さのところで土壤を検出した。この土壤内から、土師器・灰釉陶器・近世陶器が出土している。遺構は土壤の他は検出されていない。

第2層 暗茶褐色礫層。約15cmの堆積である。0.5～3cm程の角礫が主体を成す。

第3層 黒色粘土層。非常に強い粘性をもつ。遺構・遺物は検出されなかつた。

第13・第14・第15トレンチ 3m×3mのトレンチで、深さ約100cmまで掘り下げた。遺構・遺物は検出されなかつた。

第1層 現在の水田の耕作土・床土を約40cm除去した後、茶褐色粘土層を検出した。約10cm程の堆積である。腐った葉や茎が少暈含まれていた。

第2層 暗茶褐色礫層。約10cm程の堆積である。0.5～3cm程の角礫が主体を成す。

第3層 黒色粘土層。非常に強い粘性をもつ。

4. 遺 物

東西トレンチより土師器（1、2、4）、繩文式土器（3）、灰釉陶器（6）、近世陶器（5）が出土しており、このうち（1～4）は土壤よりの出土である。（1）は近江の長窓の口縁部で、口縁部は内湾し、口縁端部はやや内傾する。磨滅が激しく詳しい調整方法は不明だが、口縁部内面には横方向の、胴部内面には縦方向の刷毛が残る。胎土は微粒の腐り礫片等を多く含む。（4）

も同じく長壺の胸部であり、内外面共に縦方向の刷毛を施す。胎土は1mm位の微砂を数多く含む。(2)は口縁部であるが器形は不明である。ただ2次焼成を受けて器壁がもろくなっている、あるいは製塙土器かもしれない。(3)は繩文式土器の鉢の口縁部と思われ、外面口縁端部下方に一条の巾の太い凹線を巡らし、胸部にも斜めの方向の同じく巾の太い凹線を巡らす。胎土は1~2mm位の砂粒を多く含む。(6)は「八の字」状に開く貼付高台で、底部には回転糸切り痕がある。(5)は胸部の破片であり、恐らく常滑産のものと思われる。

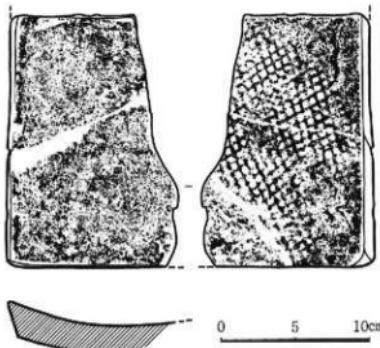
第13トレンチよりは、平瓦の破片が出土している。凹面には1mm四方位の布目痕が残り、凸には4mm四方位の格子叩きが残る。恐らく一枚作りのものであろうと思われる。

5. まとめ

今回の調査では、特に目立った遺構や遺物はなかった。また、拡張トレンチで出土している遺物も、土坑内出土のものを除けば、みなローリングを受けており二次的な堆積と考えられ、包含層ではないと思われる。しかし、第12トレンチで出土した平瓦については、滋賀県教育委員会編の『遺跡目録』によると「道照寺遺跡」とされている寺院跡が北側の瓢箪山に存在しており、屋根瓦として使われていたものが下方へ堆積したのではないかと考えられる。また、拡張トレンチで検出された土坑は、土坑内

に近江の長財壺の破片が入っていたが、土坑自体の性格は明らかにすることはできなかった。

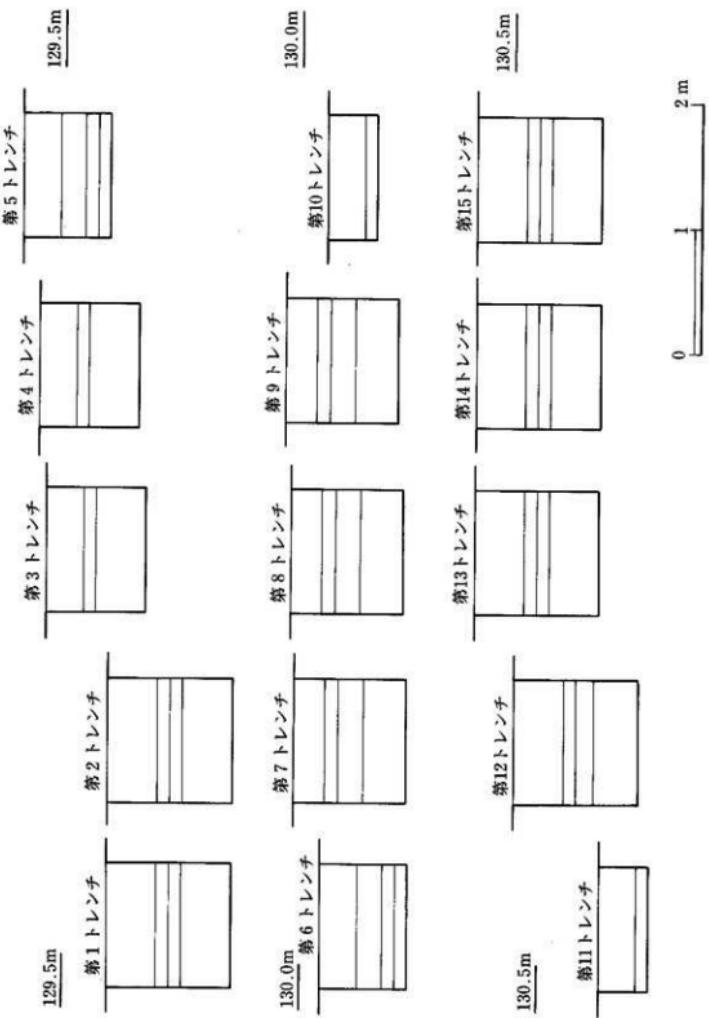
今回の調査では、拡張トレンチ以外の所では遺構・遺物とともに検出することはできなかった。拡張トレンチで出土した遺物は、上述したように道照寺遺跡との関連が考えられるわけであるが、この他にもトレンチの西側では多数の瓦が採集されており、かつ拡張トレンチより検出した土拭などからも考えて、当地区は、白鳳期前後の遺跡である可能性が非常に高いといえよう。(奈良)



第2図 出土瓦実測図



第3図 トレンチ配置図



第4図 土層断面図

第3章 坂田郡近江町宇賀野墓町遺跡

第3章 坂田郡近江町宇賀野墓町遺跡

1. はじめに

本報告は、坂田郡近江町宇賀野の県営ほ場整備事業に先立って、昭和59年度に実施した宇賀野墓町遺跡発掘調査の結果をまとめたものである。

当地域におけるほ場整備事業に伴う発掘調査は、昭和58年度にも実施されており、国鉄北陸本線の西側で、同年度工事実施工区の北寄り——琵琶田川左岸の地点で、弥生時代中期の遺物包含層が検出されている。本年度の調査は、北陸本線の東側を対象に、前年度に確認された弥生時代中期の遺物包含層の東方への広がりを確認することに主眼を置いて実施した。

2. 調査の経過

当該地域におけるほ場整備の工事計画は、畔のつけかえなどはとんど現在の田面より削平されることがないため、地下掘削を伴う排水路の部分を対象に発掘調査を実施した。

調査は、滋賀県教育委員会文化財保護課技師兼康保明が担当し、昭和59年10月8日～11日まで



第1図 遺跡位置図



第2図 トレンチ配置図

の間、各排水路ごとに認意に試掘坑（1～2 m×1.5～3 m）を設定し、排土板付きのバックホーで一層づつ掘下げて、土層の観察と遺構の検出に努めた。当初予想された遺物包含層は、ごく限られた範囲でのみ確認されたが、排水路の深さが遺物包含層を破壊する深さでないことから完掘せずに置いた。ところが、工事中に一部遺物包含層の上部が削られたことが判り、近江町教育委員会から県教育委員会に連絡があった。そこで、直ちに長浜県事務所と協議し、現場で立会調査を行った。その結果、遺物の採集と遺物包含層の東西の広がりを確認したが、発掘調査時の所見と変るところはなかった。

3. 調査の結果

(1) 小排20号（T 3～T 7）の調査

南北方向にのびるやや蛇行した現行水路と一部重複して計画された排水路で、今回の工事区内では幅2.2m、深さ60cmと最も掘削の大きい水路である。

調査は、排水路予定線上にT 3からT 7まで、5カ所試掘坑を穿った。各試掘坑共、基本的な層位は、表土（耕土）、灰色粘質土（地点によっては鉄分を含み、壁面や平面を削ると黄褐色になる層が、上部または層の間に認められる。この層の色調は、南に行くにしたがって黒味をおびてくる）、黄白色粘質土（粘性強）となる。T 3、T 4では、黄白色粘質土上に、北西方向に沈んで行くスクモ層が約40～50cmの厚さで認められるが、自然木片や木ノ葉等が認められるのみで、遺物はほとんど確認されなかった。ただ唯一、T 3のスクモ層上部より一片の土師器小片が出土した。

(2) 小排18—4号（T 8～T 10）の調査

現農道に重複して計画された、幅30cm、深さ30cmの排水路であるが、ほ場整備工事の直前まで農道が使用されているため、やむなくその北側に試掘坑を設定した。

調査は東西方向に、T 8からT 10まで3カ所試掘坑を穿ち、上層の観察を行った。土層は、小排20号の南寄りの試掘坑と同じものであるが、鉄分を含んだ層が西へ行くにしたがって、しだいに薄くなって行く。T 9では、暗灰色粘質土下で細かい黄白色砂層が検出された。この砂層は、下部まで掘下げなかったが、小さな自然流路の跡と考えられる。

(3) 小排18—2号（T 1、2、T 11～T 14）の調査

現農道と大部分が重複して計画された、幅40cm、深さ40cmの排水路である。小排18—4号と同様、調査時まだ農道が使用されていたため、その横を試掘した。

調査は、東西方向に7カ所トレンチを穿って観察を行ったところ、T 13とT 15で弥生時代中期の遺物包含層を認めた。この遺物包含層は、地表下約60cmほどで検出され、排水路部分で観察するかぎりでは、東西約25～30mの狭い範囲で、落込み状に認められる。また、遺物の包含量は少なく小破片が多いが、ローリングをうけたような跡はない。T 15では、東へ行くにしたがって遺物包含層の厚さがしだいに薄くなって、落込みの肩状をなし上って行く。

T 13の西側に穿ったT 14では、T 13、T 15で遺物包含層にあたる層位で砂層となるが、この層

中から遺物は検出されなかった。なおこの砂層は、若干の土質の違いはあるものの西側各トレンチで認められる。

(4) 小排18—3号 (T16) の調査

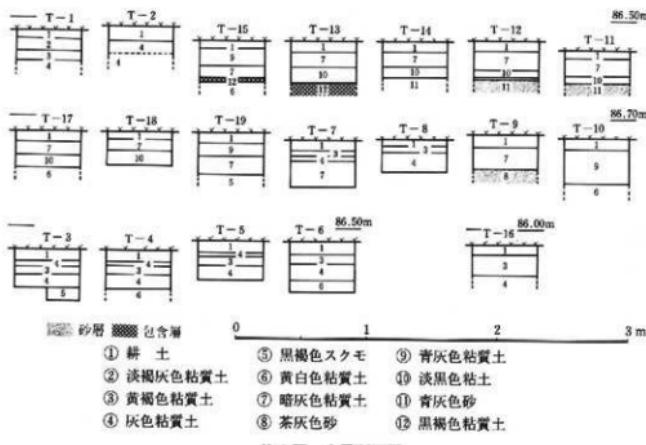
琵琶田川と北陸本線に最も接した地点で、工事にあたって特に掘削上問題はなかったが、昭和58年度の調査で北陸本線をはさんで西側に、弥生時代中期の遺物包含層が確認されていたため、その広がりを知るべくトレンチを穿った。

ところが本地点では、地表下60cm程では遺物包含層は確認されず、北陸本線より東へ広がっていよいよである。上層は表土下に、鉄分の多い茶褐色粘質土があり、その下層に巻貝の中につまつた泥粒の混在粘性の強い灰色粘質土となる。

(5) 小排20—2号 (T17~T19) の調査

小排18—4号より東へ延長した線上にある幅50cm、深さ50cmの排水路である。この計画線上に、3カ所トレンチを穿った。

T17、18トレンチでは、表土より順に、暗灰色粘質土、淡黒灰色粘質土、黄白色粘質土となり、下層に行くほど粘性が強い。ところが、T7に近いT19になると多少様相が異なり、下層にスクモ層が確認された。



第3図 土層断面図

4. 出土遺物

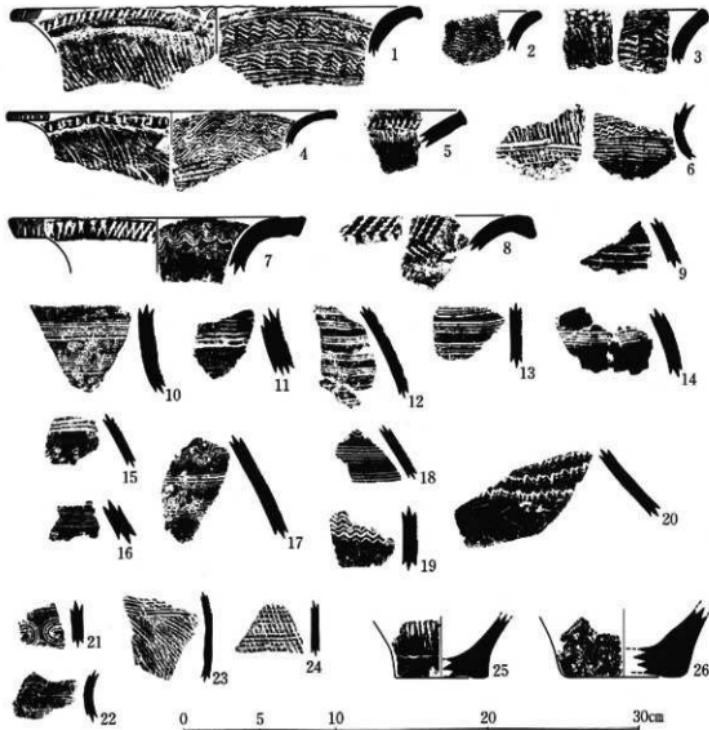
小排18—2号で調査した遺物包含層中の弥生式土器は、小破片ではあるが、その文様などよりみて、中期の土器が大半を占め、1点だけ第Ⅰ様式の施描沈線を施した壺の小破片(9)が認められた。中期の土器には凹線文を施したものがあったが認められないことから、器形、施文等よりみて第Ⅱ様式から第Ⅲ様式(古)のものと考えられる。ただ、第Ⅱ様式については特徴のあるものが混るが、第Ⅲ様式については同化できるものが少なく、加えて県下におけるこの時期の資

料が少ないため、小破片については文様だけで区別は難しい。器形は、すべて壺と甕からなり、高杯や鉢は含まれていない。近江において、セット関係がまとまりをもってとらえられるようになるのは、第Ⅲ様式（新）以降であることから考えあわせると、壺と甕から成る構成は、第Ⅱ様式～第Ⅲ様式（古）の土器の年代観とも矛盾しない。

T13出土の弥生式土器 壺の頸部（10）、体部上半のものと思われる破片（14、18）、胴部（9）、甕の底部（25、26）がある。

（9）は小破片ながら4条、あるいは4条以上の箇所沈線による平行線文が認められることから、第Ⅰ様式（新段階）の壺であろう。

（10、14、18）は畿内型の備前文で、平行線文の組合せ、あるいは平行線文と波状文の組合せ



第4図 出土遺物実測図及び拓影

である。このうち(10)は、第Ⅱ様式の広口壺の頸部であろう。

壺はやや上げ底気味の底部で、外面に粗い刷毛目を施している。

各破片とも、胎上に顯著な差は無く、概ね1~2mm程の砂粒を多く含んでいる。

T15出土の弥生式土器 壺の頸部(11、12)と底部の小片がある。壺の頸部には、櫛描平行線文が施されるが、(12)は、3条を1単位とする平行線を密に施したもので、第Ⅱ様式に多く認められる。

胎土は、T13出土の弥生式土器と同様、概ね1~2mm程の砂粒を多く含んでいる。

包含層中より採集の弥生式土器 (1)は口縁部が大きく外反し、肩のあまり張らない壺である。口縁端部外面に刺突文風の刻み目を施し、部分的に押圧を加える。体部外面には粗い刷毛を縱方向に施す。口縁部内面には粗い刷毛による波状文と、横方向の刷毛目を組合せて施す。(2)も(1)と同様な壺の小破片で、共に第Ⅱ様式である。

(3)は、口縁端部外面に、2列にやや太めの刺突を施しており、これまでに例を見ない。

(4)も同様な形態、施文をもつ壺であるが、器壁が薄く、あるいは第Ⅱ様式でも(1)などより新しいものであるかもしれない。

(6)は壺の頸部で、外面は粗い刷毛を縱方向に施して後、頸部から肩部にかけて平行線文を施す。内面には、口縁部から頸部にかけて、粗い刷毛による波状文と横方向の刷毛目を組合せる。

(23)も同様な壺で、(6)よりやや下位にあたる、第Ⅱ様式の新しい時期から第Ⅲ様式の古い時期にあたる。

(5)は口縁端部がやや上下に拡張する壺かと思われる。拡張部下方に刷毛状具または櫛状具による刻み目を施す。

(7)は広口壺の口縁部で、端部をわずかに上方へ拡張する。口縁端部外面には、刻み目を山形に施し、内面には、回転台の回転運動によらない波状文が描かれている。土器の器壁は厚い。

(8)は口縁部が大きく外反する広口壺の口縁部で、端部はやや垂下する。口縁端部外面から垂下部内面にかけて、櫛状具による刺突列点文を羽状に施す。また、垂下部下方には刻み目を施す。第Ⅲ様式。

(13、15~17、19)は、壺の肩から胴部にかけての破片で、櫛描平行線文および波状文を施す。

(21)は流水平文の一部であろう。

採集した土器の胎土は、概ね1~2mm程の砂粒を多く含む。

5. まとめ

調査の結果、昭和58年度の調査で確認された宇賀野墓町遺跡の広がりは、北陸本線より東へはまったくのびていないことが確認された。今回検出された弥生時代の遺物包含層は、分布範囲も狭く、宇賀野墓町遺跡との間にまったく遺物を包含しない地帯があることから、距離的にみて広義には宇賀野墓町遺跡としてとらえることはできなても、厳密には別な遺跡と考えて良いであろう。ただ、今回の調査では遺構は確認されておらず、遺跡の性格については不明である。

包含層中より出土した土器の多くは、第Ⅱ様式の特徴をもつものであるが、第Ⅲ様式（古）の時期まで継続しているものも含まれる。ただ、県下において現状では第Ⅲ様式（古）の実態が不明であることと、断片的な資料からみても畿内にくらべ第Ⅲ様式での土器の変化が顕著ではなく、長く第Ⅱ様式の伝統を残していると考えられる。従って、ここでは第Ⅱ様式でも新しい段階を中心に、第Ⅲ様式にかけての過渡的な時期をも含む時間幅を考えている。

出土個体数は多くないが、第Ⅱ様式の壺は、口縁部に刻み目を施して、端部に押圧を加え、口縁部内面に波状文を施すものを基本としており、受口状口縁の壺はみられなかったことを付記しておく。（兼康）

図 版

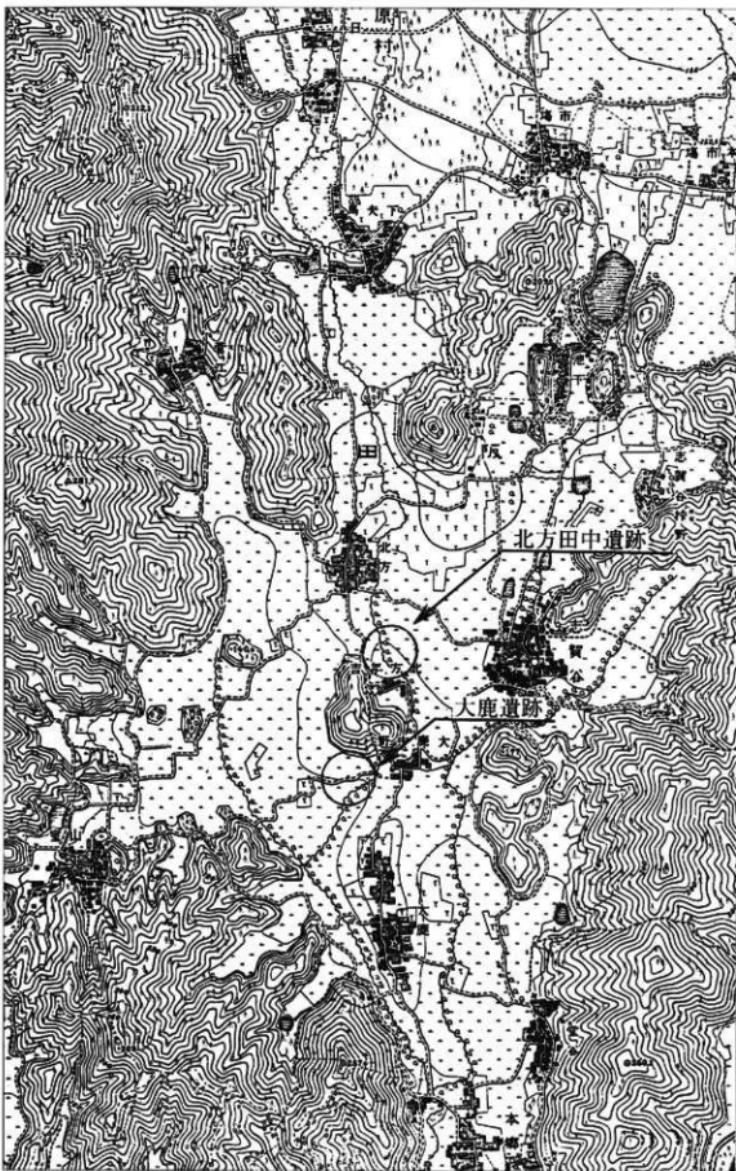
図版一 北方田中遺跡周辺遺跡分布図



(縮尺 50,000分の1)

33	塚本遺跡	41	法泉寺遺跡	49	馬塚遺跡
34	東良遺跡	42	極樂寺遺跡	52	八王子遺跡
35	照照寺遺跡	43	七塚遺跡	53	次良十遺跡
36	瓢箪山遺跡	44	石塚遺跡	54	城山遺跡
37	小倉寺遺跡	45	森塚遺跡	56	原毛遺跡
38	小倉山遺跡	46	松の木塚遺跡	58	小林遺跡
39	しょうけ塚遺跡	47	引遺跡	60	満願寺遺跡
40	宝安寺遺跡	48	南天塚遺跡	90	琴岡山遺跡

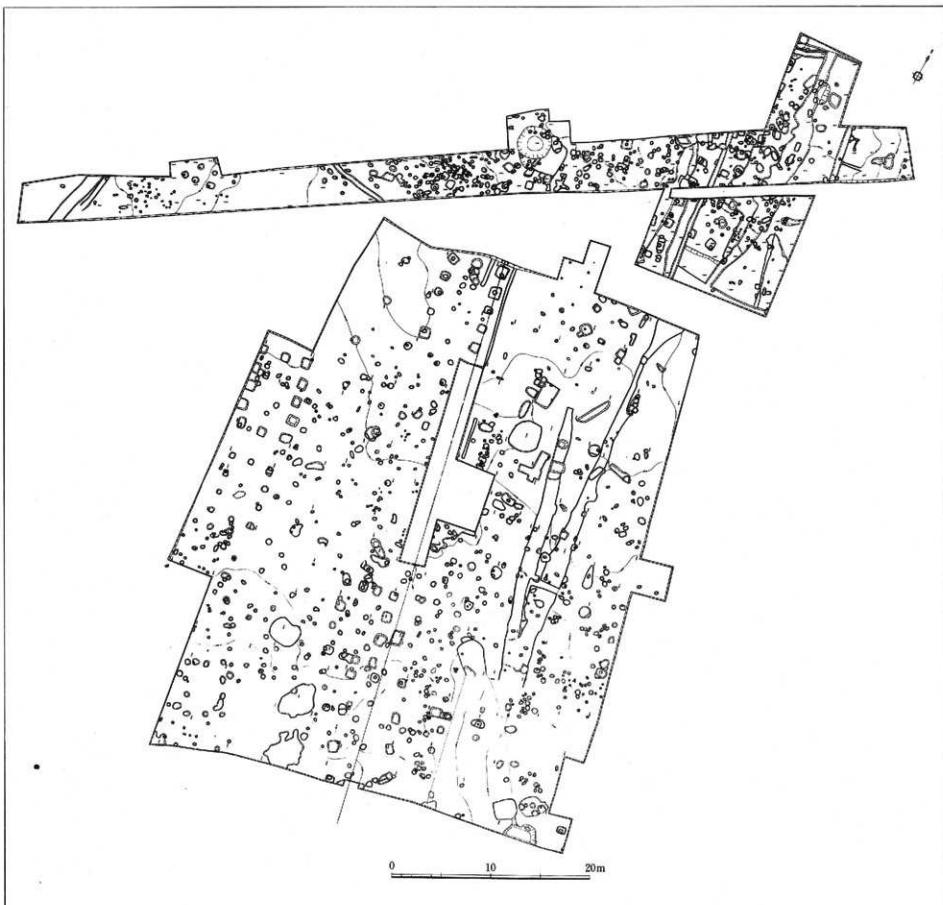
図版二 北方田中遺跡位置図



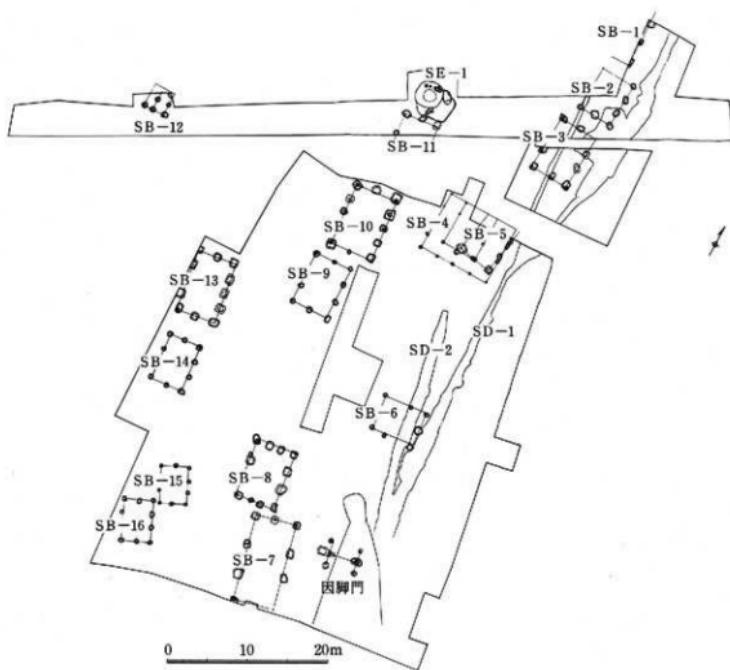
図版三
北方田中遺跡トレンチ配置図



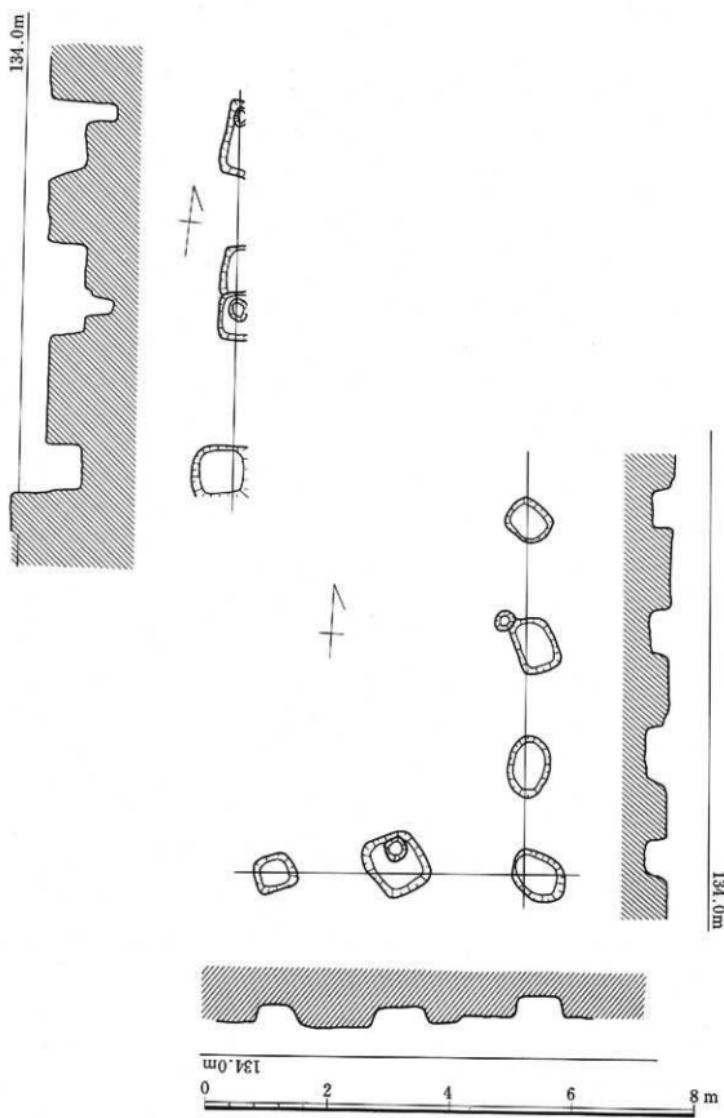
図版四 遺跡平面図



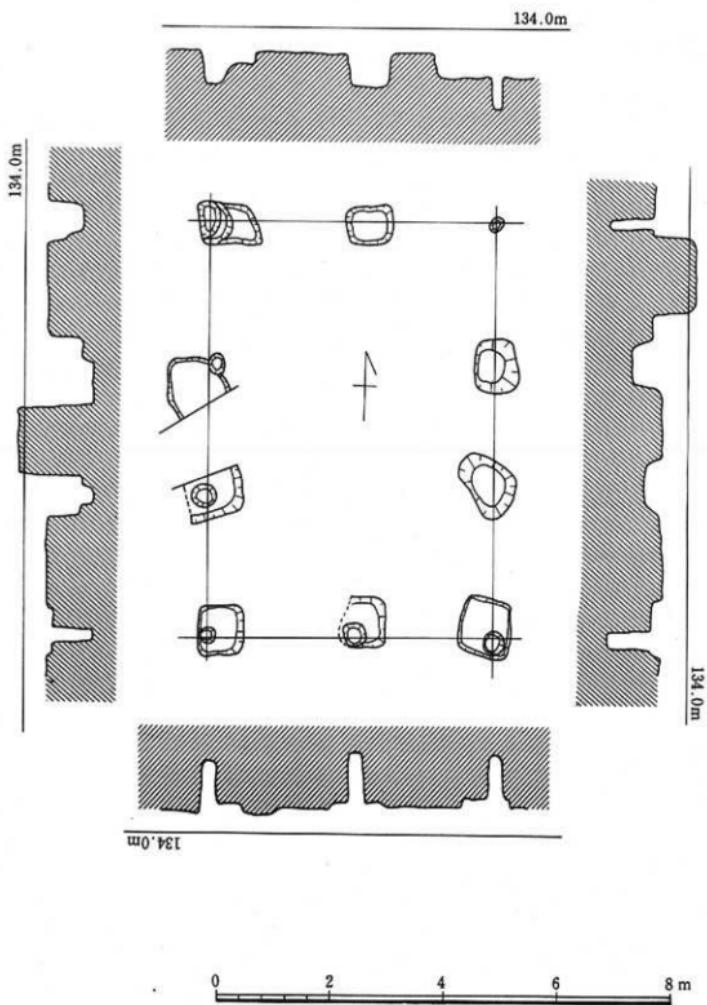
図版五
遺構分布図



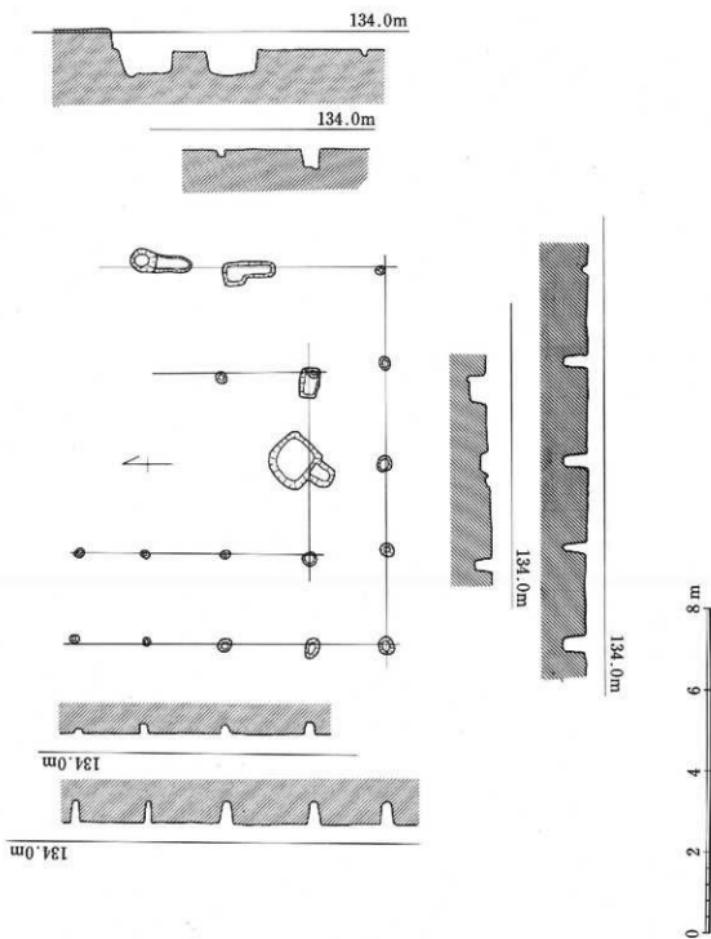
圖版六 SB 1·2造構詳細圖



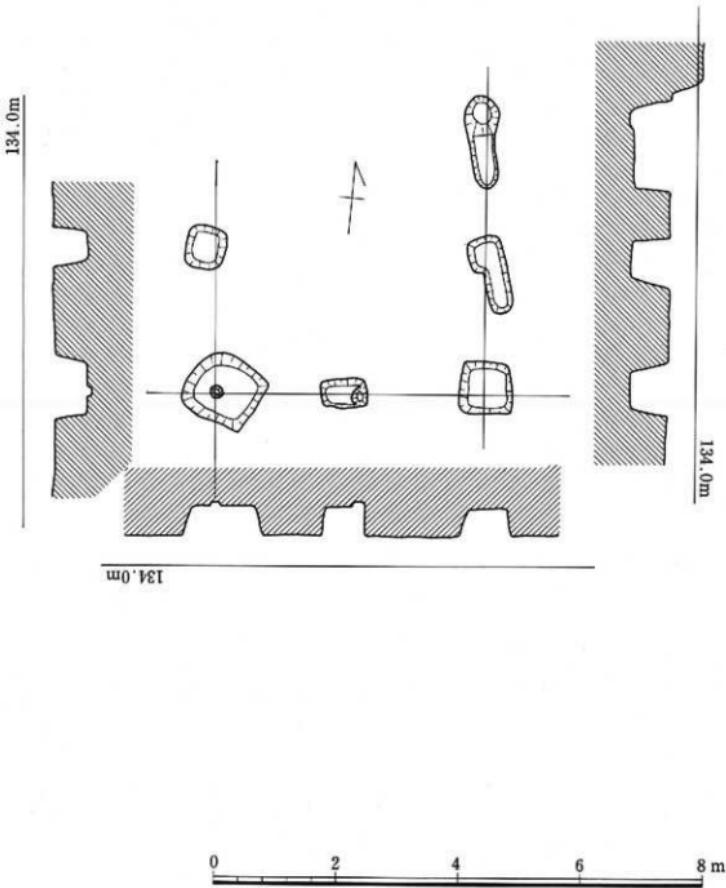
図版七 S-B-3遺構詳細図



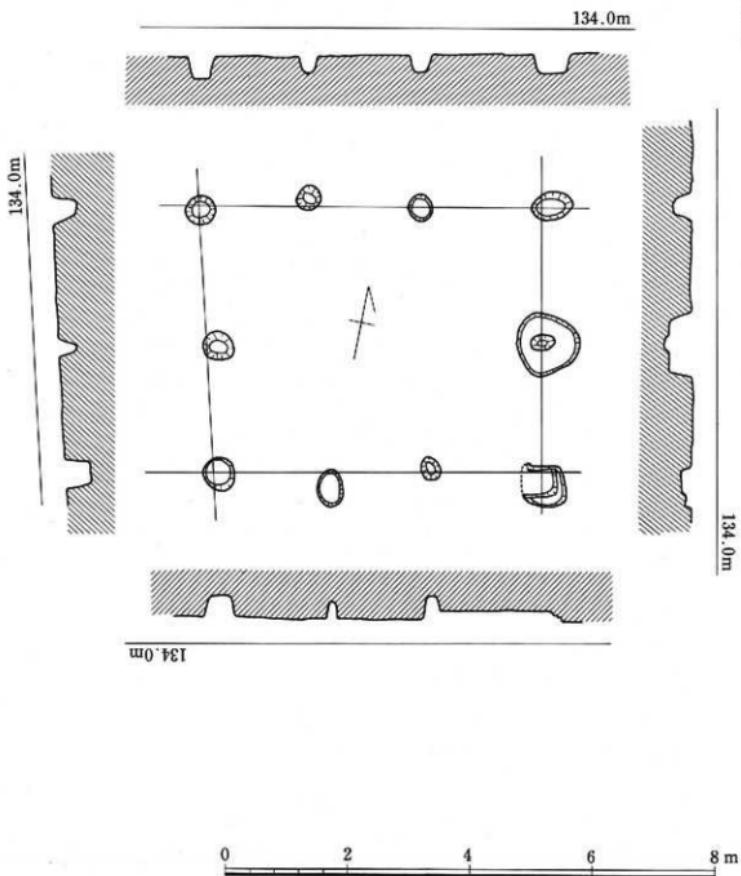
図版八 SB-4 造構詳細図

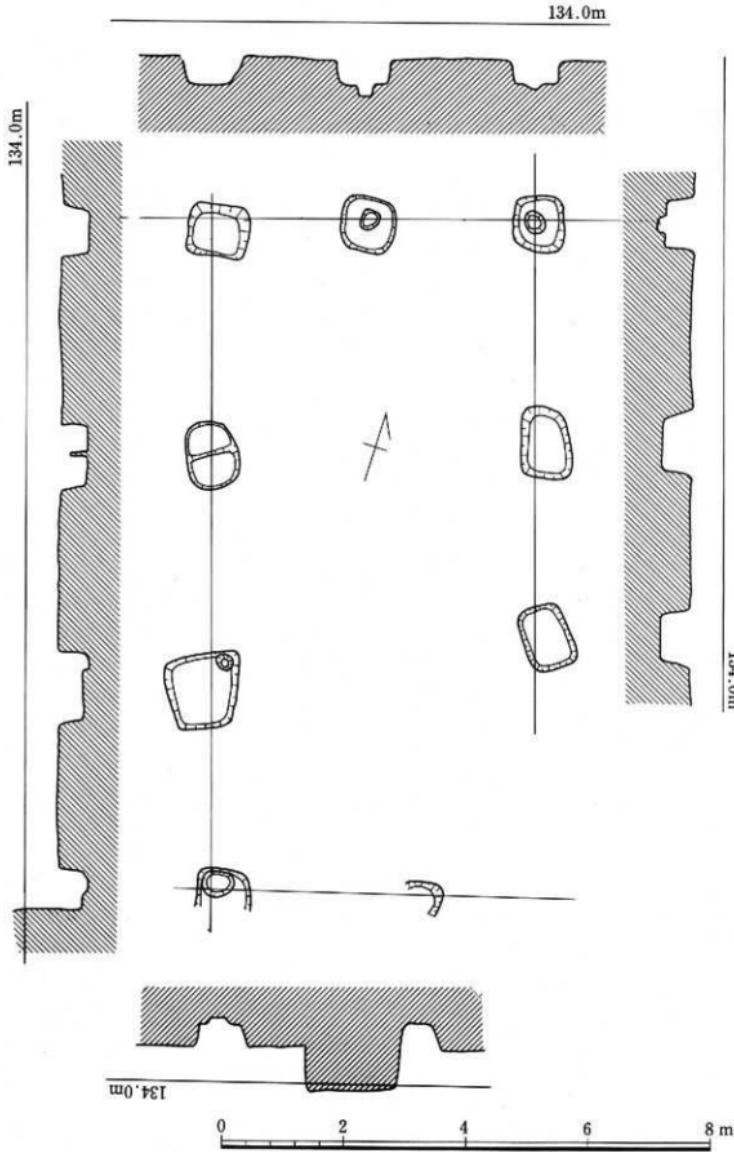


図版九 SB-5遺構詳細図



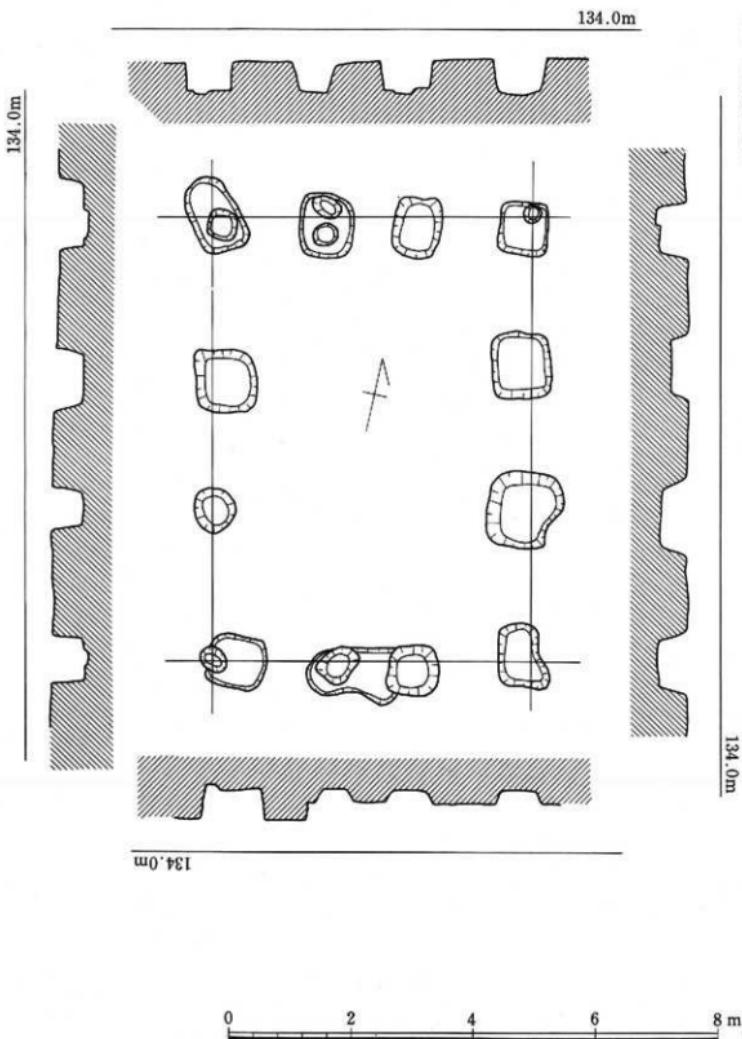
図版十 S-B-6造構詳描図



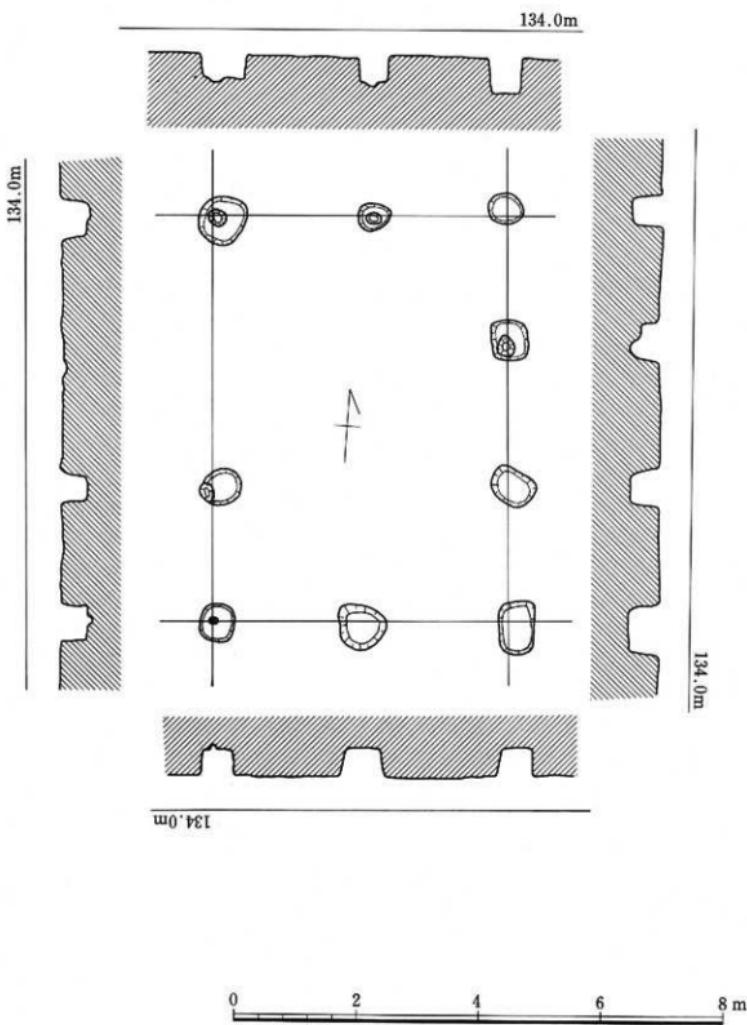


図版十一 二重構造断面図

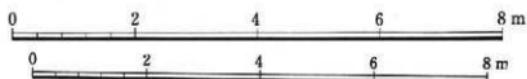
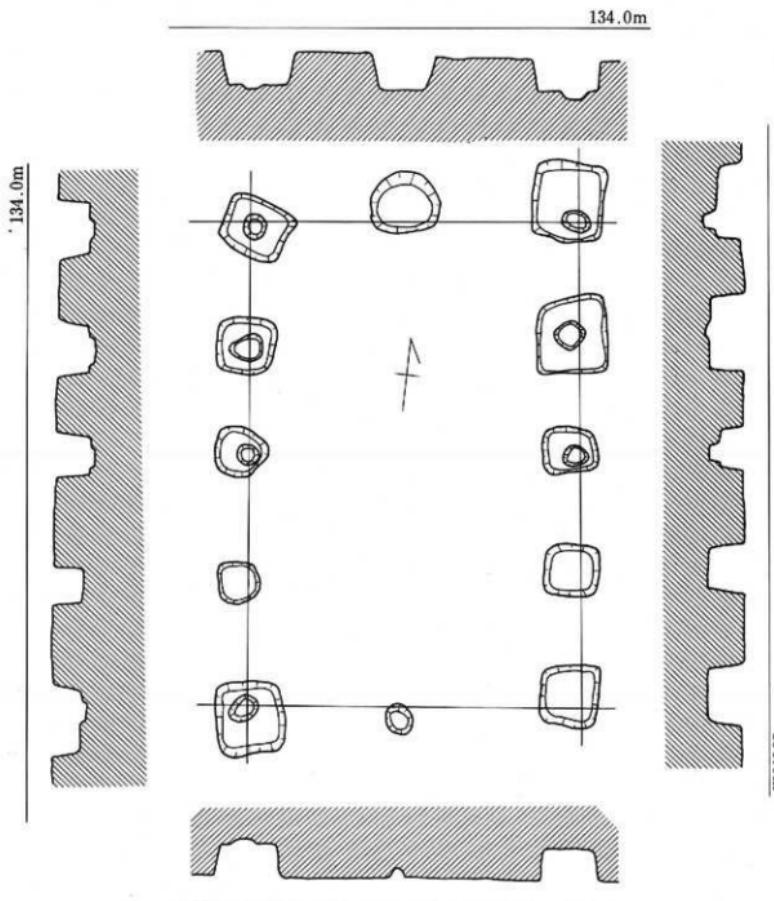
134.0m



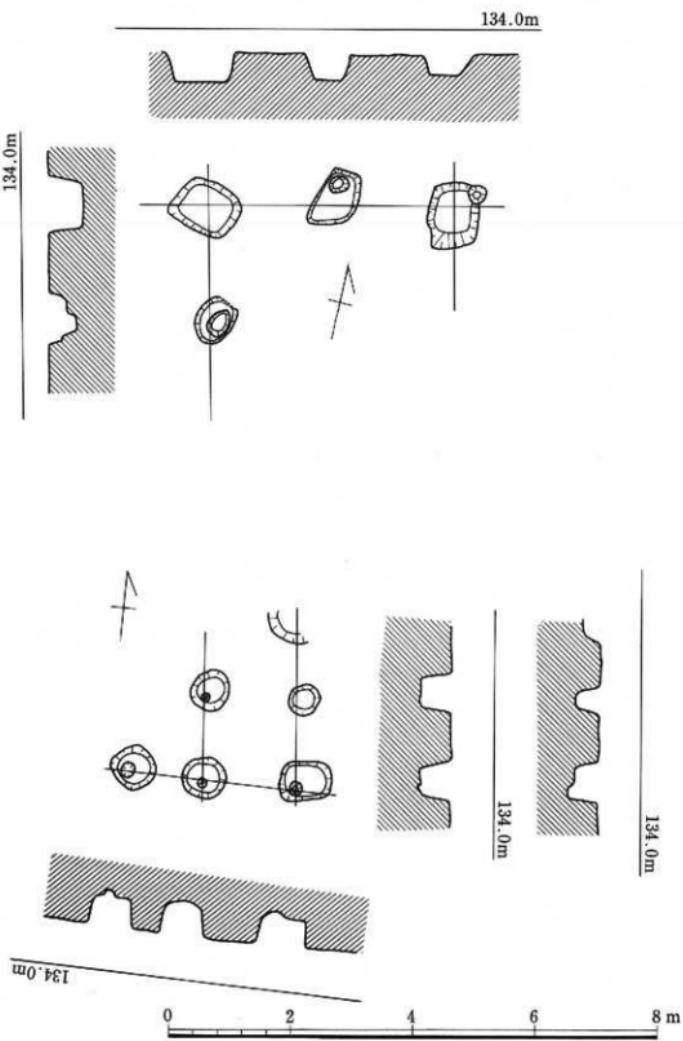
図版十三 G-B-S 造構詳細図

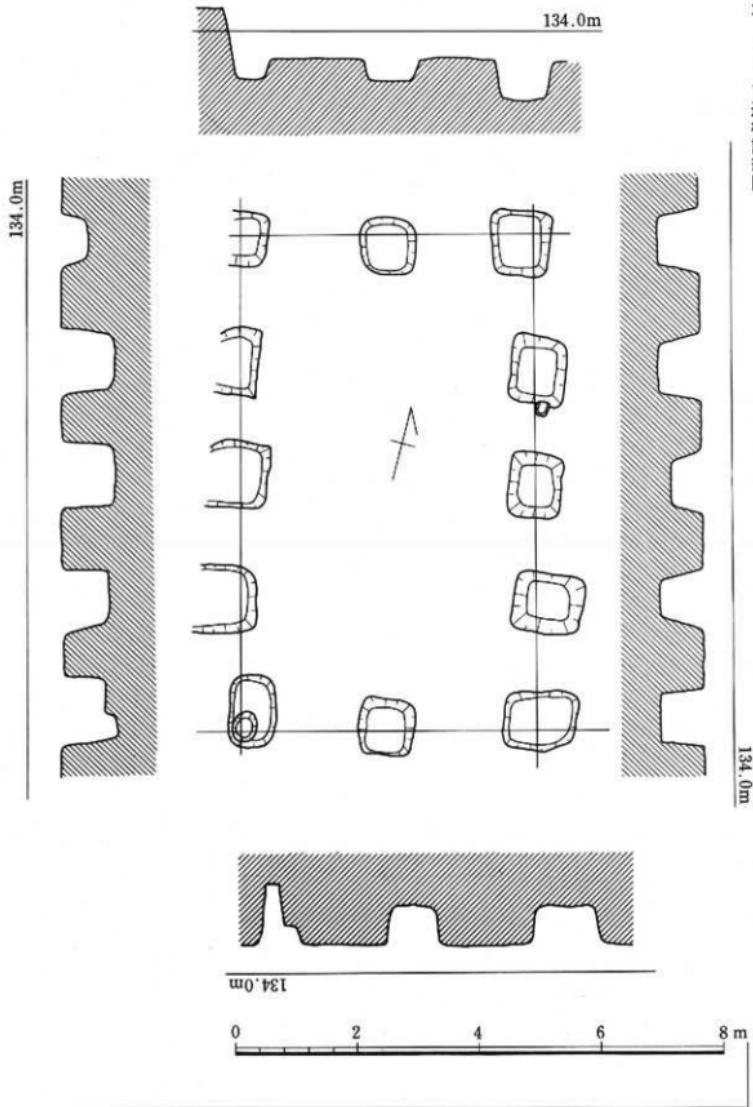


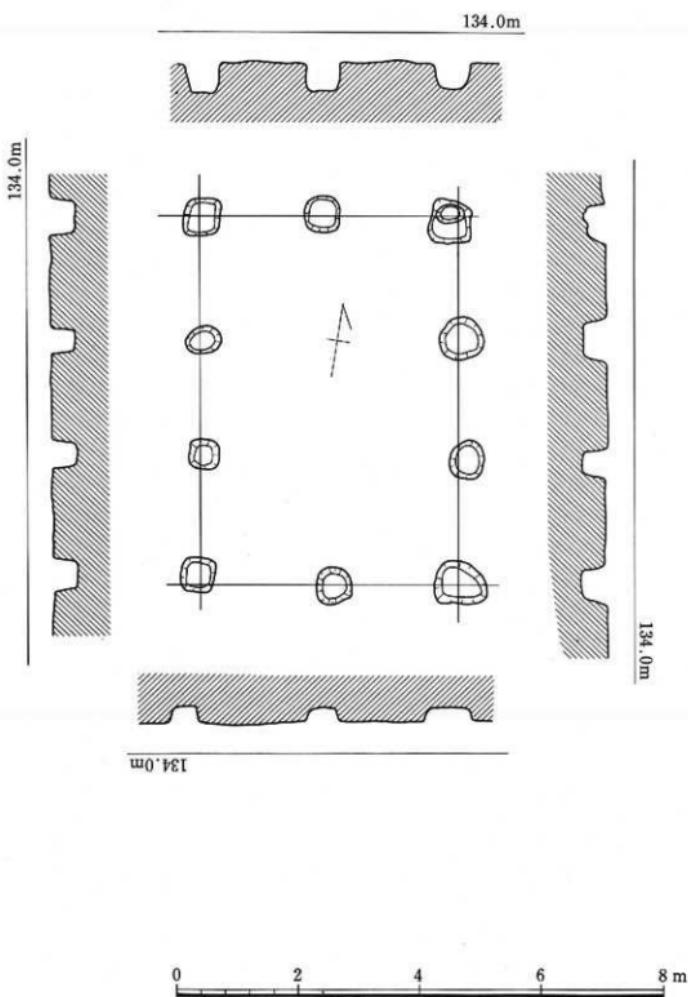
図版十四 S-B-10遺構詳細図

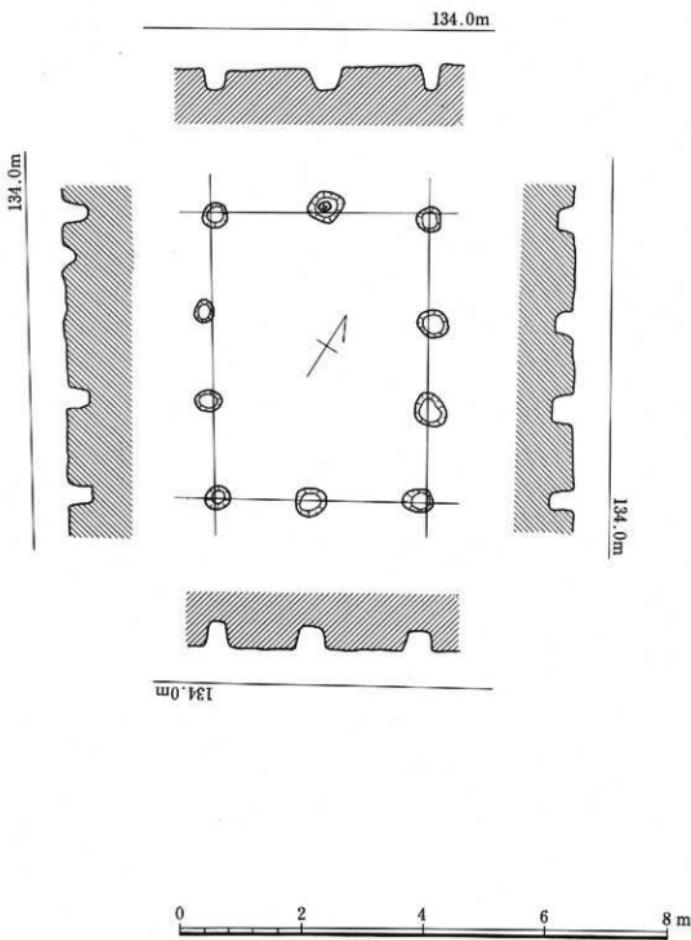


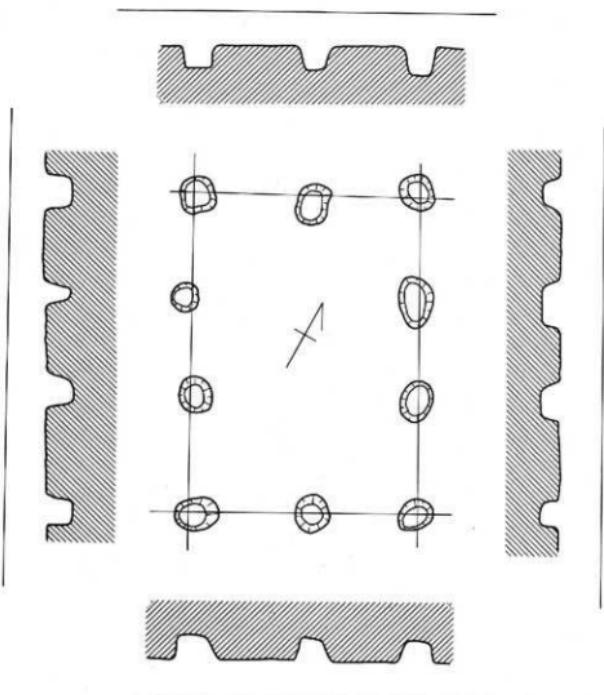
図版十五
SB 11・12 遺構詳細図





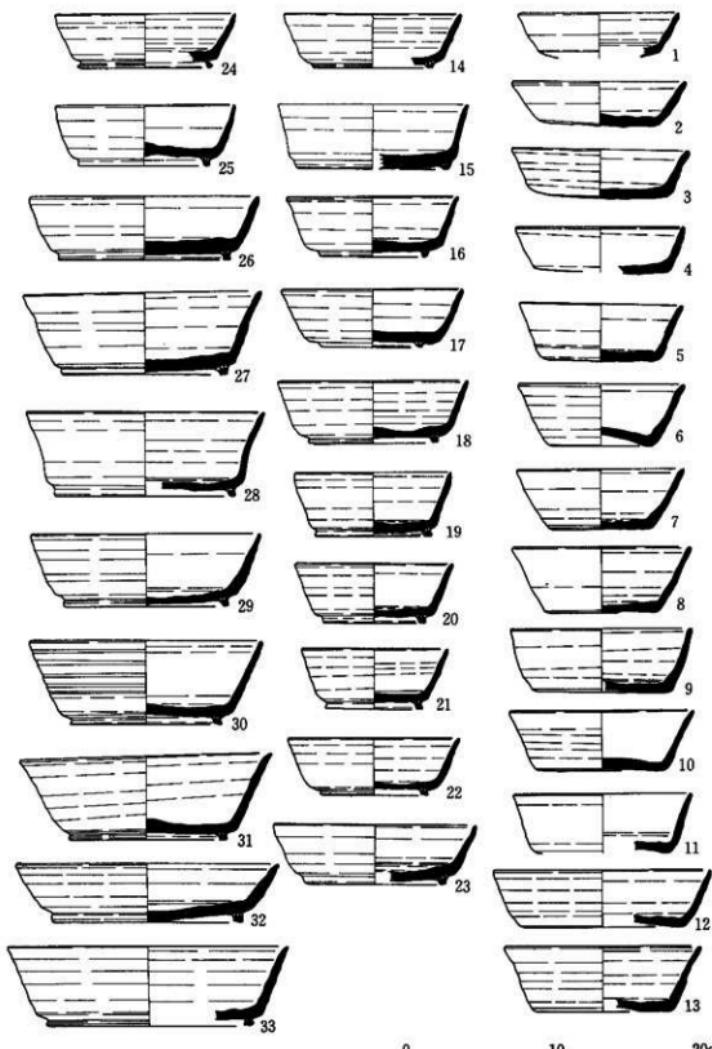




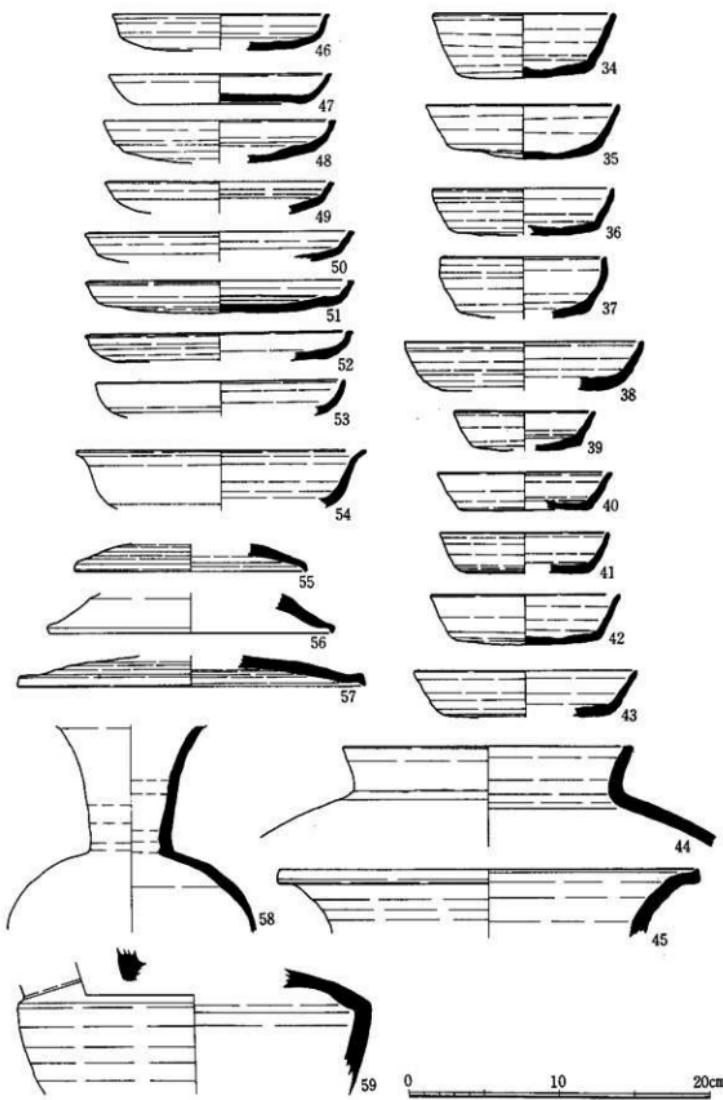


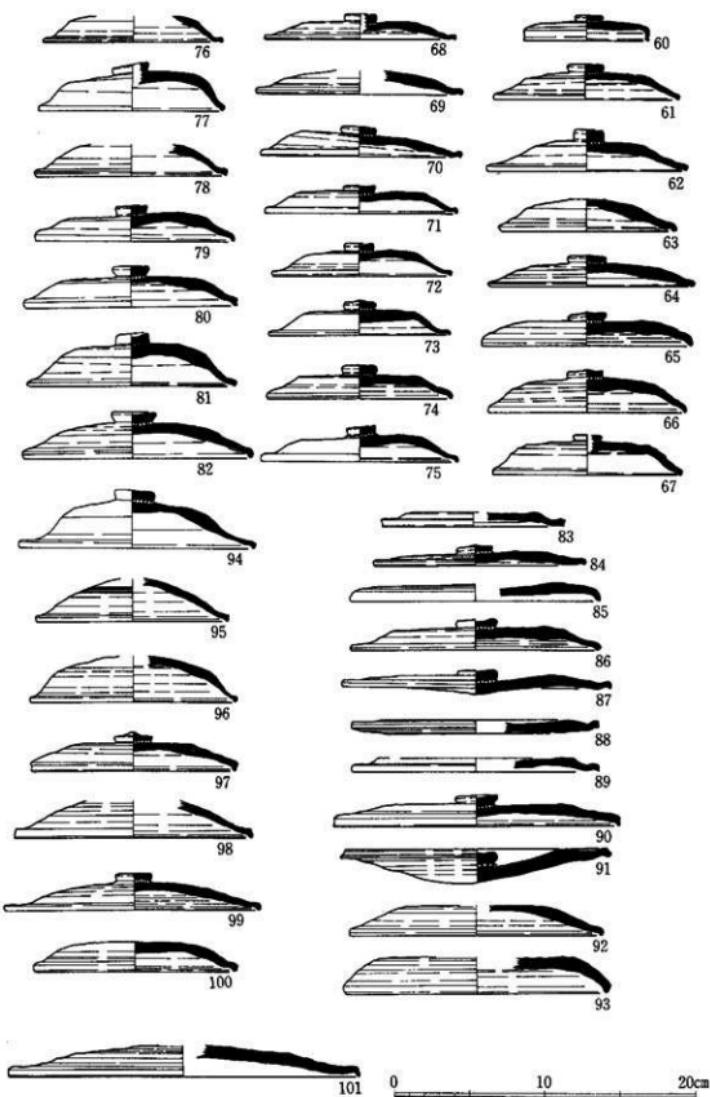
0 2 4 6 8 m

図版二十 SD.1・2出土須恵器

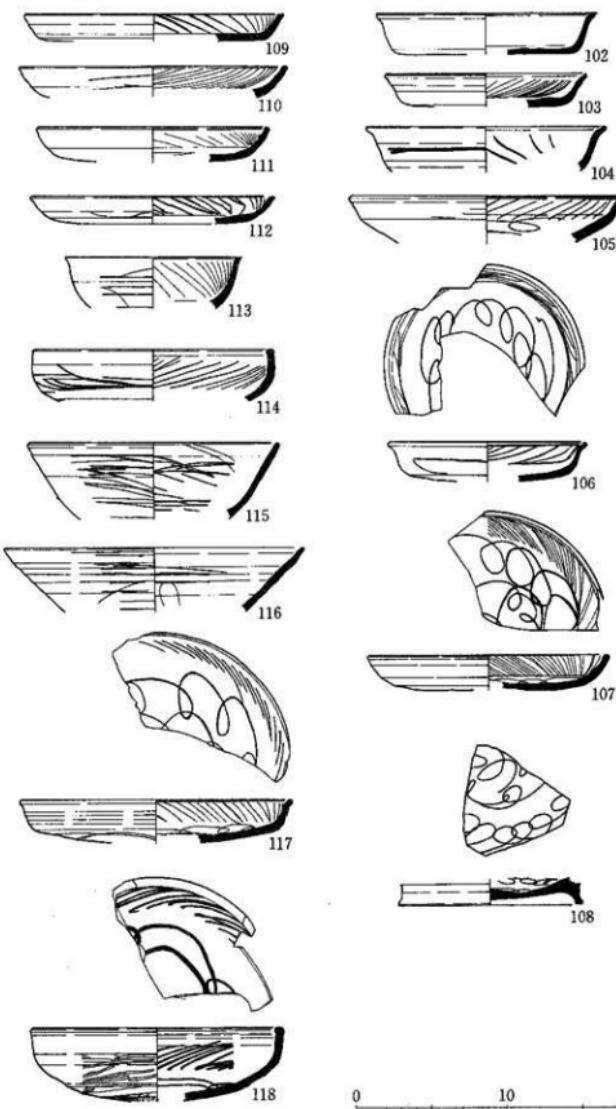


圖版二十一 SD-1・2出土須烹器



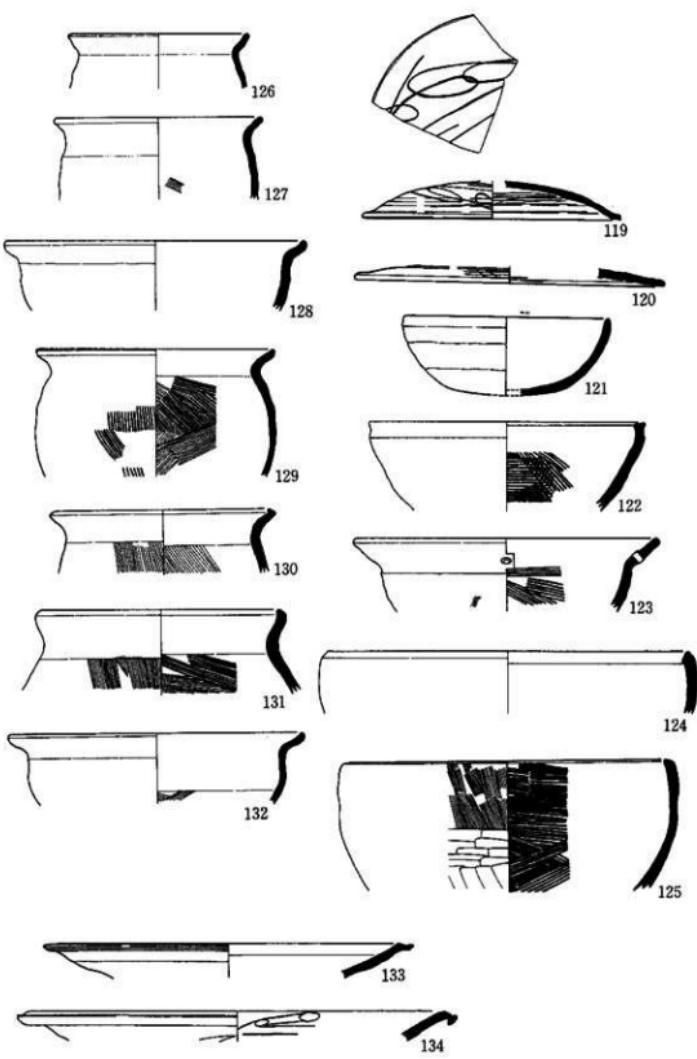


圖版二十三
SD-1-2出土土篩器



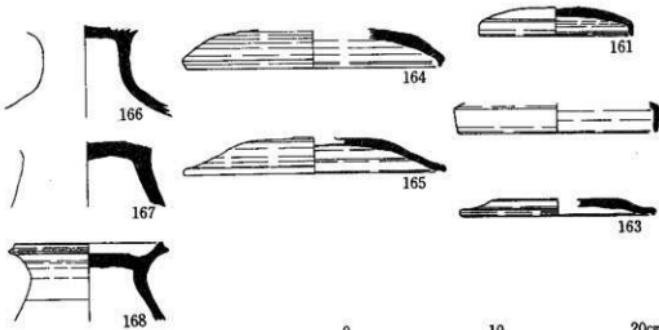
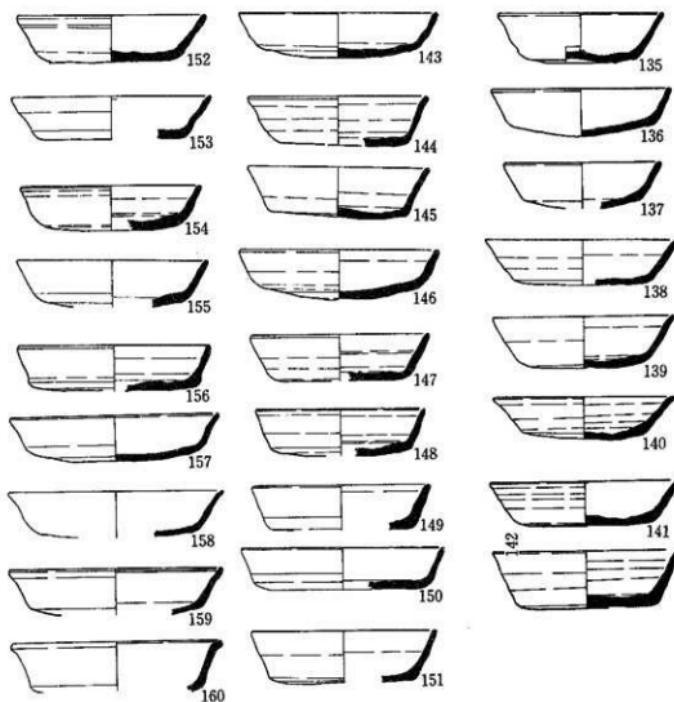
0 10 20cm

圖版二十一
SD-1・2出土土飾器

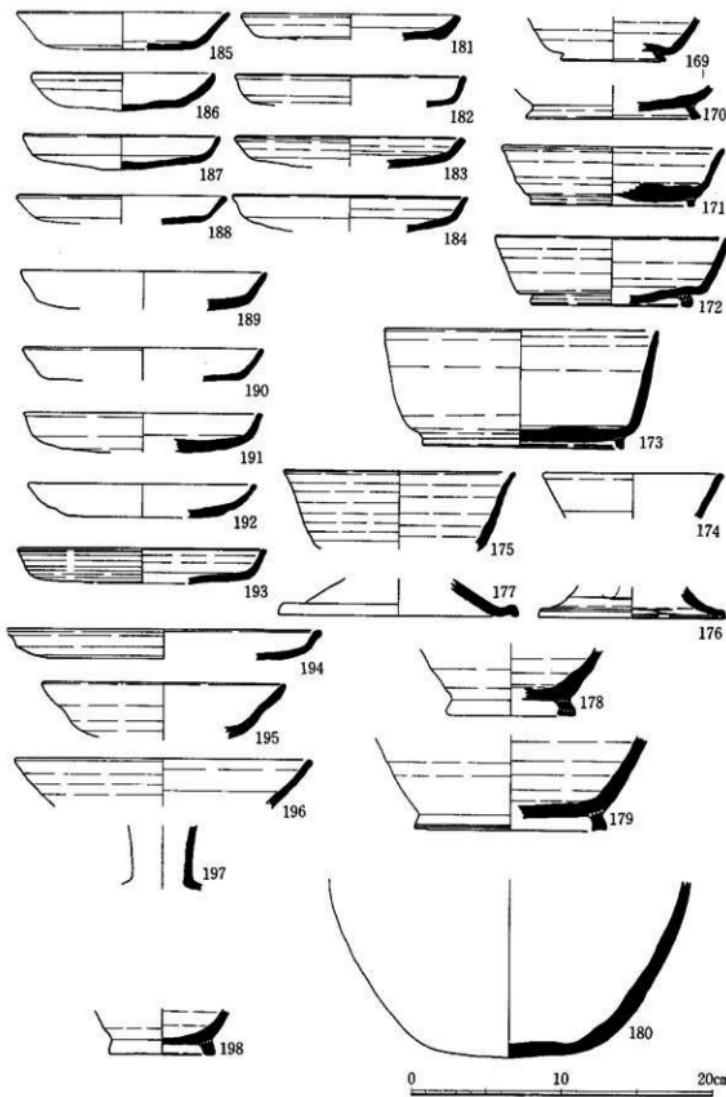


0 10 20cm

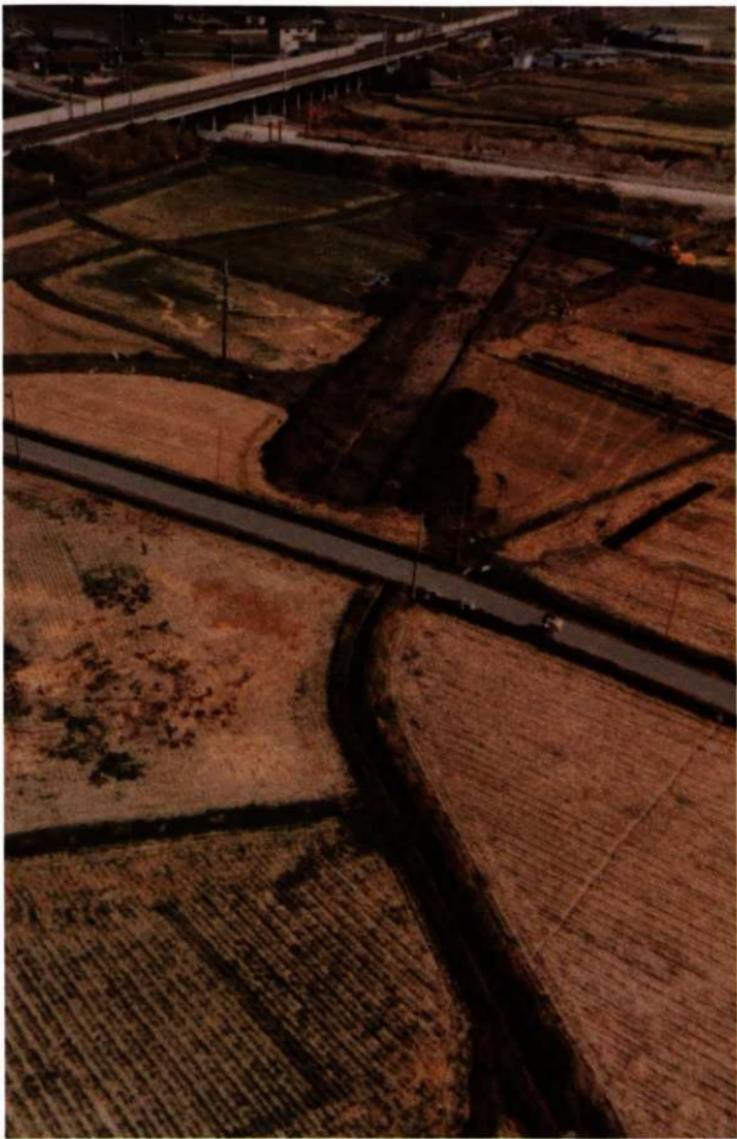
圖版二十五 SD-1・2 出土須惠器模倣土師器



0 10 20cm



図版二十七 北方田中遺跡全景





SE-1調査風景



SE-1調査風景



S B-12



S B-12

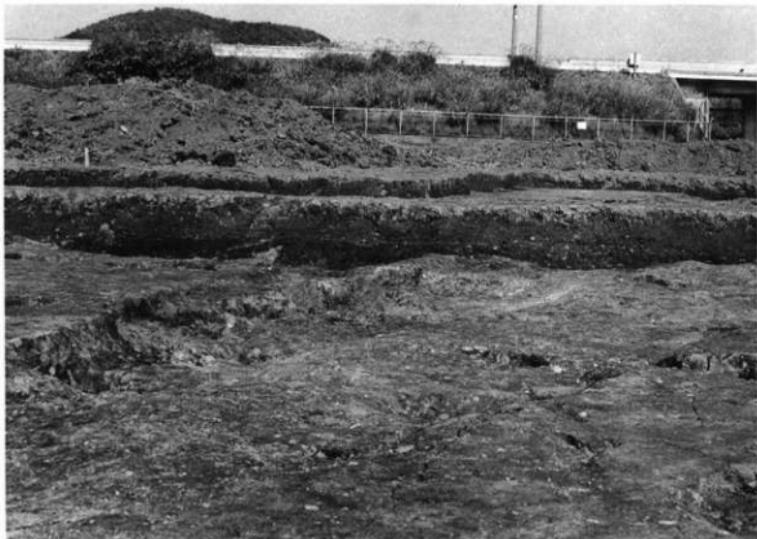


SB-2

圖版三十一 遺物出土狀況



SD-1 遺物出土狀況



SD-1 遺物検出狀況



SB-3検出状況(南より)



SB-3検出状況(西より)

図版三十三 据立柱建物近景



SB-4・5・6



SB-6・7



SB-7・8



SB-8・9

圖版三十五 挖立柱建物近景



S B - 9



S B - 10



SB-12



SB-13

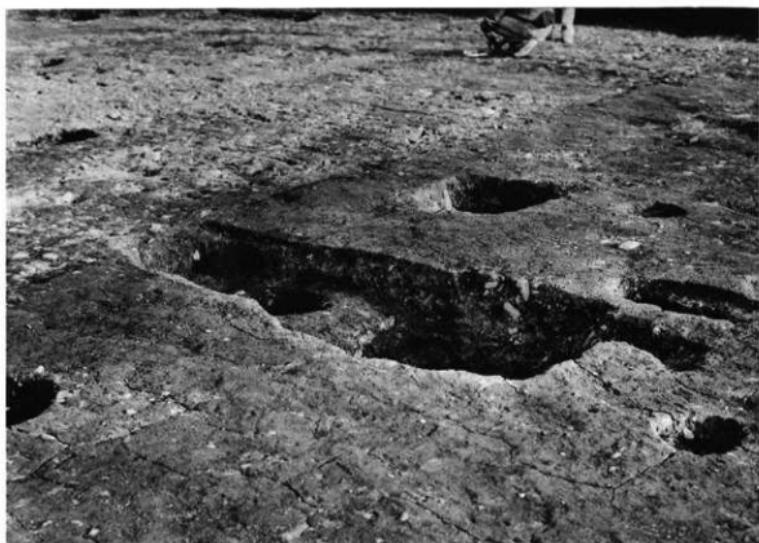


S B-14



S B-15·16

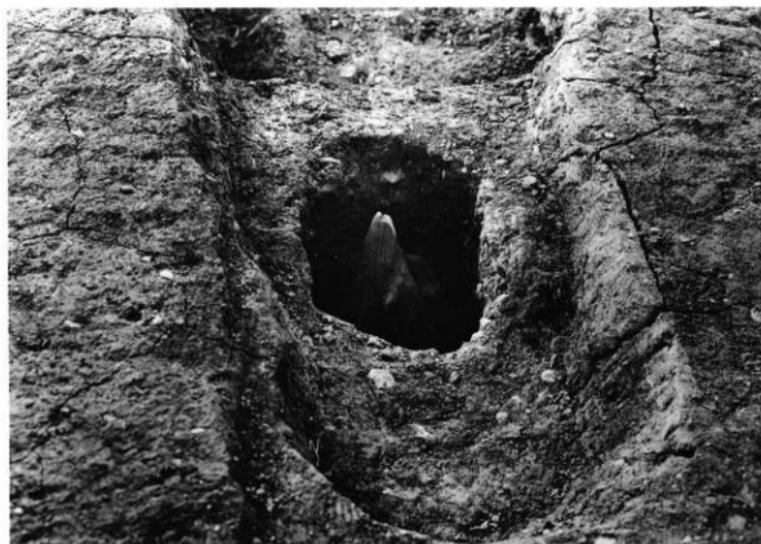
圖版三十八 井戸・四脚門近景



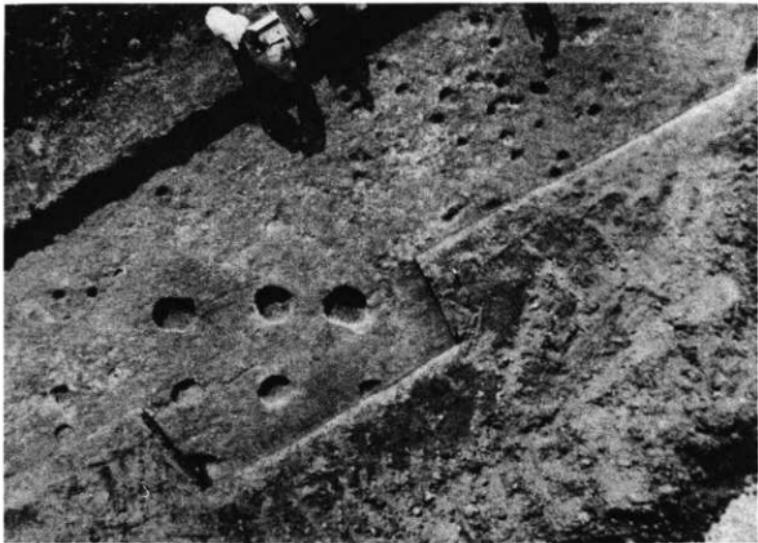
四脚門



四腳門柱根檢出狀況(東側)



四腳門柱根檢出狀況(西側)



SB-12(直上より)



SE-1 及び小ピット群(直上より)



トレンチ西部直上



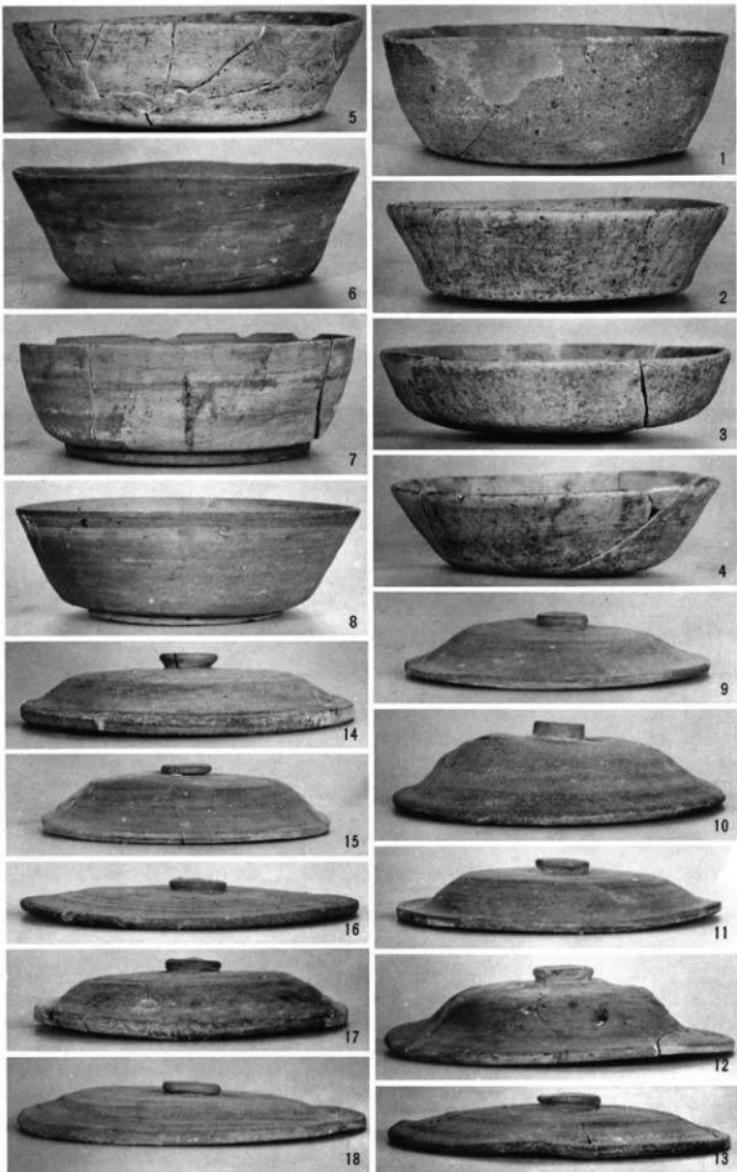
トレンチ北部直上

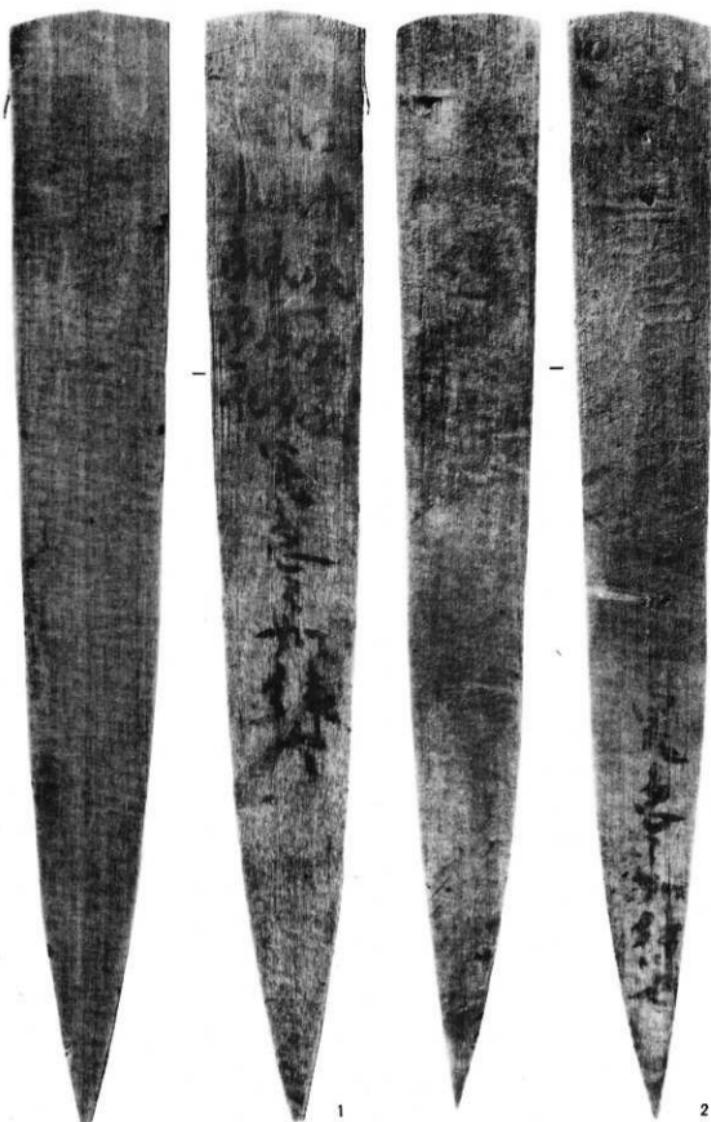


トレンチ中央部直上



トレンチ南部直上



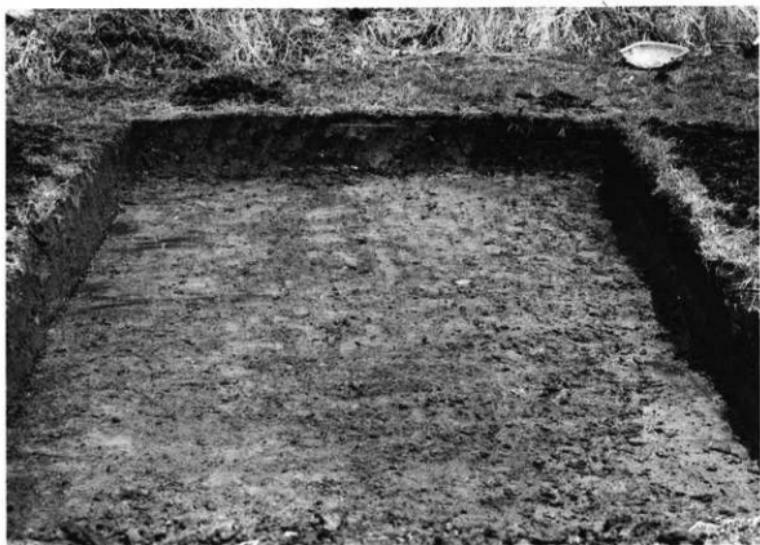


1

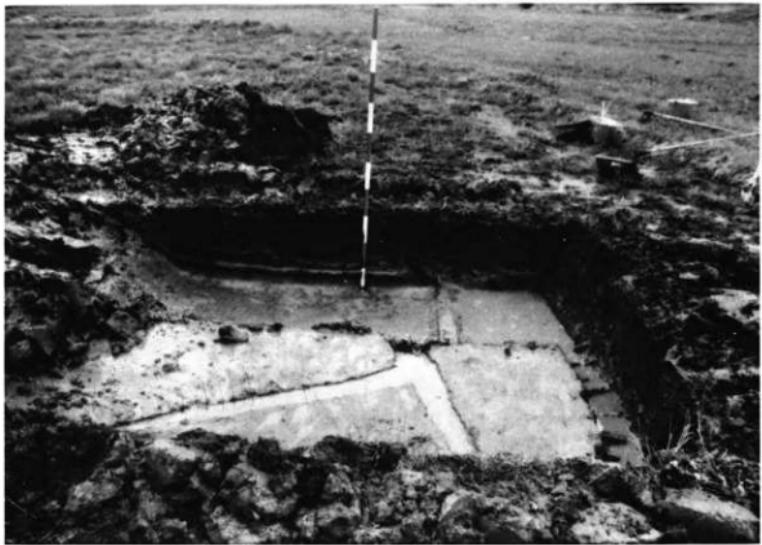
2



調査前風景



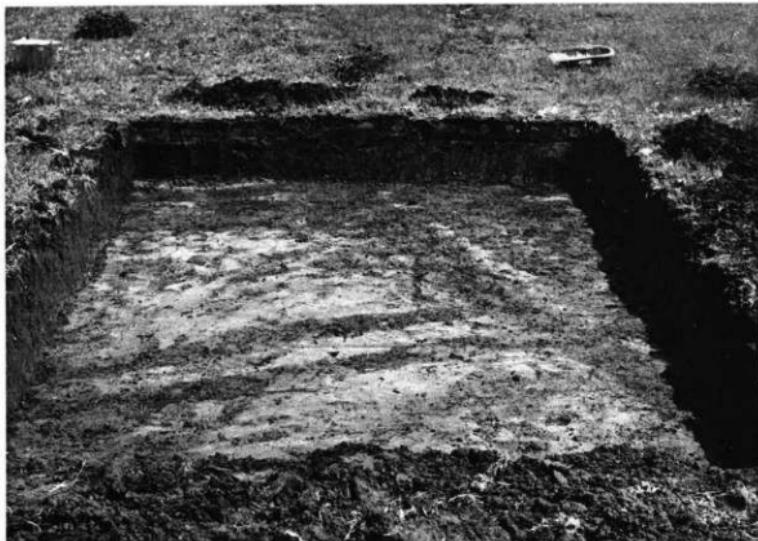
第1トレンチ(南より)



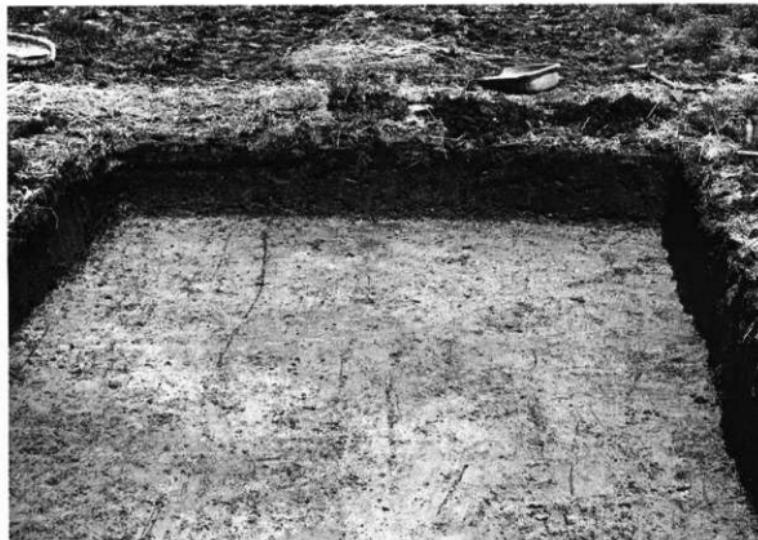
第2トレンチ



第4トレンチ作業風景



第8トレンチ(南より)



第10トレンチ(南より)



第12トレンチ(西より)



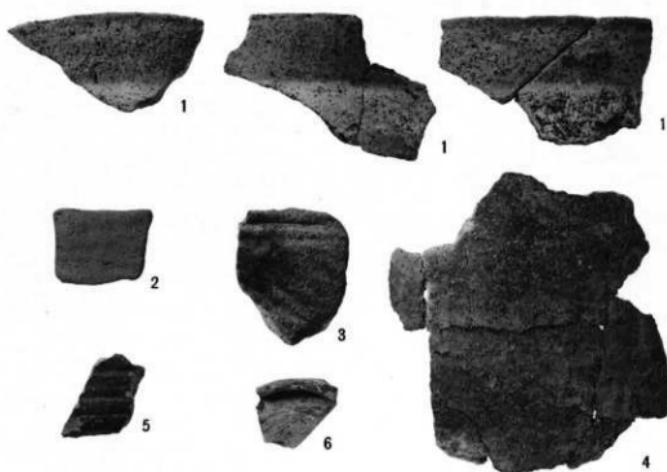
第14トレンチ(南より)



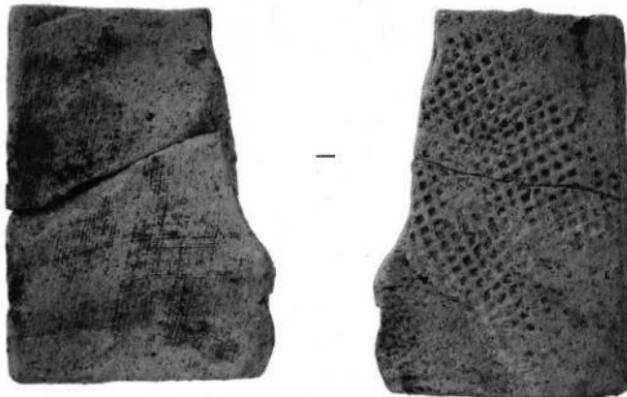
第12 トレンチ作業風景



第12 トレンチ土壤検出状況



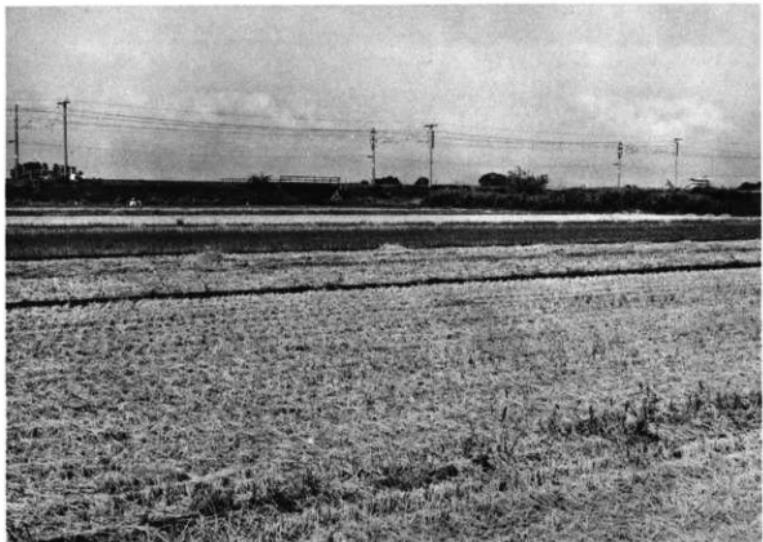
第12トレンチ出土土器



第12トレンチ出土瓦



調査地より伊吹山をのぞむ



調査前の状況（東より）



調査前の状況（東より）



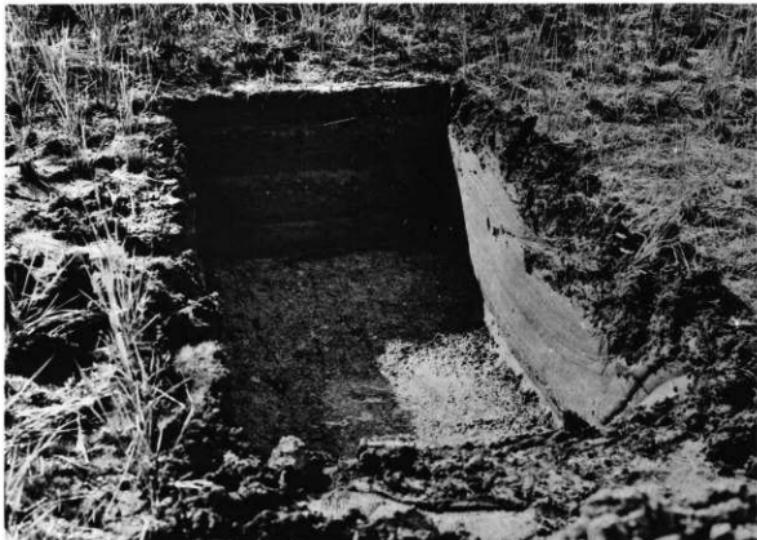
第3トレンチ



第6トレンチ



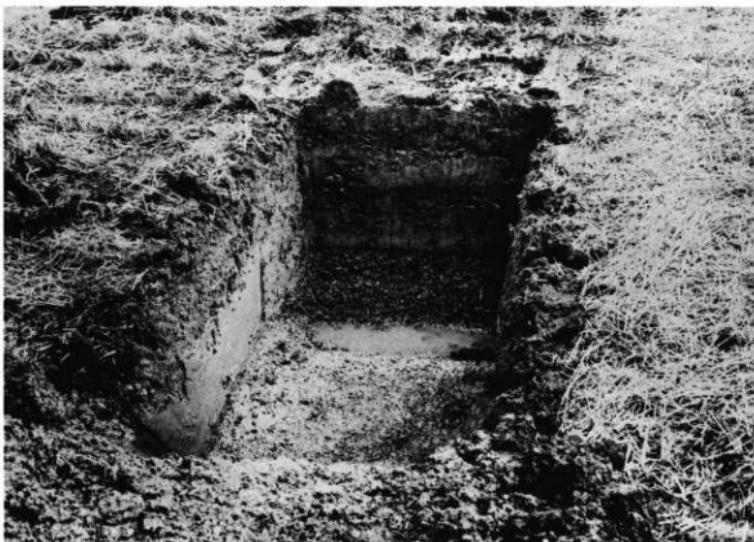
第9トレンチ



第11トレンチ



第13トレンチ

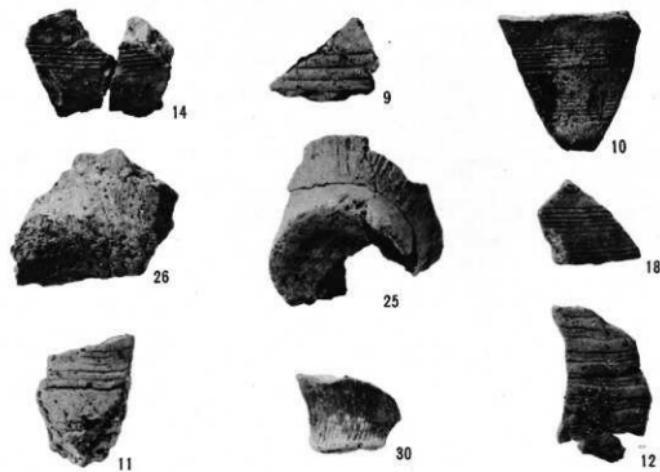


第14トレンチ

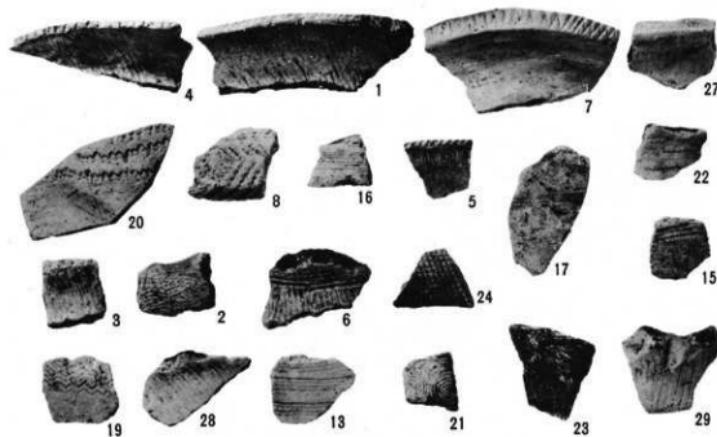


第16トレンチ

図版五十六 宇賀野墓町遺跡



弥生式土器



弥生式土器

昭和60年3月

は場整備関係遺跡発掘調査報告 XII-6

編集 滋賀県教育委員会

発行 滋賀県教育委員会

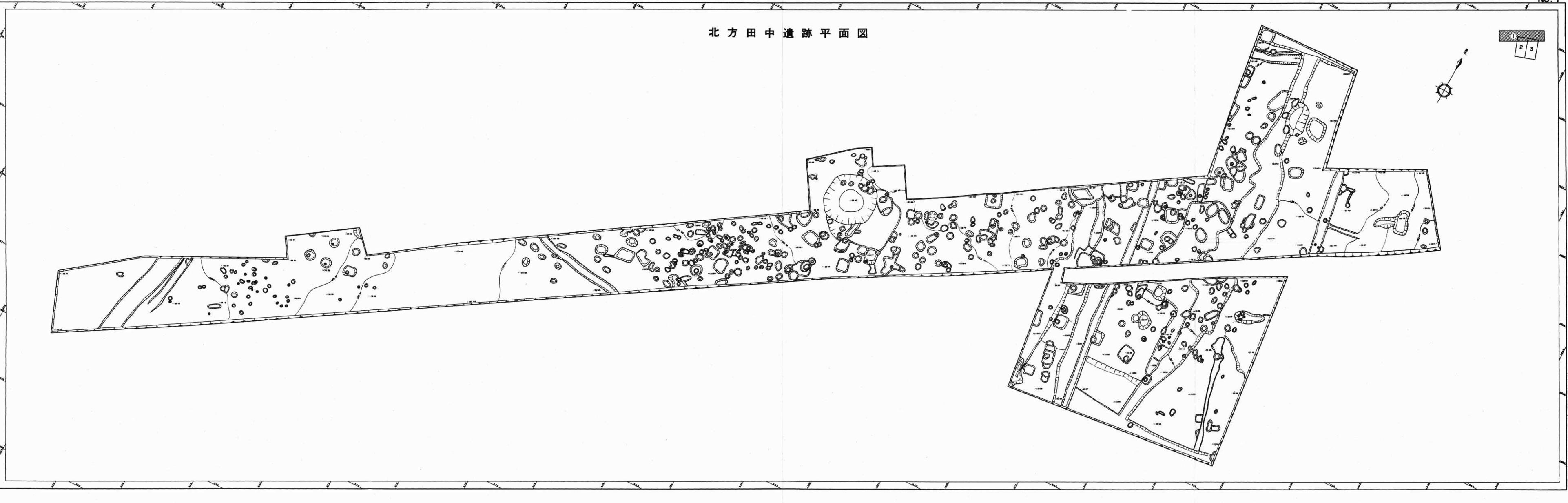
財團法人 滋賀県文化財保護協会

印刷 東洋印刷株式会社

京都市中京区壬生塩町20

ほ場整備遺跡図版

北方田中遺跡平面図



北方田中遺跡平面図

